

中期目標の達成状況報告書

平成28年6月

大分大学

目 次

| | | |
|-----|---------------------|----|
| I. | 法人の特徴 | 1 |
| II. | 中期目標ごとの自己評価 | 4 |
| 1 | 教育に関する目標 | 4 |
| 2 | 研究に関する目標 | 31 |
| 3 | 社会連携・社会貢献、国際化に関する目標 | 39 |

I 法人の特徴

大学の基本的な目標（中期目標前文）

本学は大分大学憲章が示す目標を達成すべく、有為な人材の育成に努めるとともに、教育・研究・医療・社会連携への取り組みを通して特色ある大学づくりを目指し、もって総合大学としての機能の高度化や地域における「知の拠点」としての役割を果たす。

1. 知識基盤社会に求められる人材の育成

基礎的な学力に裏打ちされた高い専門知識とともに、柔軟な思考力と創造性を身に付け、知識基盤社会で活躍できる自立した人材の育成を目指す。時代や社会の要請及び学問の発展に対応した人材育成を行うために、教育研究組織の再構築を目指す。

2. 特色ある大学づくり

大学の個性化と高度化を目指し、大学院レベルの教育で目指す「高度の専門職業人養成」、学部レベルの教育による「幅広い職業人養成」、及び全学的な教育、研究、医療活動が役割を担う「社会への貢献」において、本学の特色を發揮する。本学が「ナショナルセンター」に相応しい実績を有する分野については、「世界的な教育研究拠点」を目指す。

3. 地域社会との共生・発展

大分県に立地する唯一の国立大学として、この地域における「知の拠点」として機能するとともに、地域の活性化に貢献する「リージョナルセンター」としての役割を果たす。

4. 発展を支えるマネジメント体制と安定した経営基盤の構築

運営体制の改革と安定した経営基盤の構築に努め、弾力的で効率的な大学経営の実現を目指し、質の高い管理運営組織を整備する。

本学は、大分高等商業学校、大分師範学校、大分青年師範学校を前身とする旧大分大学と旧大分医科大学の統合によって平成15年に発足し、教育学部（平成28年度に教育福祉科学部から改組）、経済学部、医学部、工学部の4学部と各学部を基礎とする4研究科並びに独立研究科である福祉社会科学研究科により構成されていたが、平成28年4月に福祉健康科学部を設置したこと、現在は5学部・5研究科によって構成されている。

旦野原キャンパス（大分市旦野原）に教育学部・経済学部・工学部・福祉健康科学部、挾間キャンパス（由布市挾間町）に医学部、王子キャンパス（大分市王子新町）に附属学校園を配置し、3つのキャンパスは教育研究活動の展開に適した環境を備えている。

大分大学憲章（平成16年制定）には「人間と社会と自然に関する教育と研究を通じて、豊かな創造性、社会性及び人間性を備えた人材を育成するとともに、地域の発展ひいては国際社会の平和と発展に貢献し、人類福祉の向上と文化の創造に寄与する」ことを基本理念として掲げており、21世紀における知識基盤社会で活躍できる自立した人材を育成し、地域の拠点大学として地域社会とともに発展し、これらを通じた特色ある大学づくりを目指して主に次の諸事業に取り組んでいる。

1. 知識基盤社会に求められる人材の育成

学問探検ゼミを核にした高大接続教育の実施や導入・初年次教育の充実、全学共通教育科目の主題別体系化により、大学入学時から教育課程へのスムーズな移行を図り、基礎学力の確保と学習意欲増進に取り組んでいる。さらに、キャリア教育推進会議を立ち上げ、地域連携型キャリア教育の充実や生涯学習接続ネットワークの形成に取り組んでいる。また、図書館の増改修に伴う学習支援ブースなどの新たな学習環境の整備や、ソーシャルワーカー等の専門家による相談室「ぴあ ROOM」等、学生支援体制を整えている。

2. 特色ある大学づくり

高度専門職業人養成については、平成28年4月に教育学研究科に新しく教職開発専攻（専門職学位課程）を設置するとともに、多様化する産業界のニーズに柔軟に対応するため工学研究科博士前期課程の改組を行った。

幅広い職業人養成については、体験活動等を組み入れた授業、インターンシップやキャリアカウンセリングを組み込んだ授業などを実施している。さらに、本学の強み特色を最大限に発揮できる「医療」「福祉」「心理」の分野を融合し、「地域包括ケア」を実践できる人材を養成することを目的とした福祉健康科学部の設置、小学校教員養成に重点化した教育学部への改組を平成28年4月に実施した。加えて、地域の産業社会で「組織のイノベーション力強化」に携わる人材の育成を目的とした事業共創学科を経済学部に設置し、理と工で紡ぐ地域産業を支えるイノベーション創出と人材養成を目的として工学部を理工学部に改組することとしている。

社会への貢献については、高等教育開発センターを中心とした公開講座、全学研究推進機構を中心とした東九州メディカルバレー構想推進事業に関連したセミナー、福祉社会科学研究科を中心とした福祉フォーラム等を開催し、特色を発揮している。

3. 地域社会との共生・発展

大分高等教育協議会を平成23年に設立し大分県下の高等教育機関の間での教育連携を進め、学生の幅広い視野の育成に向けた機会を提供し地域の活性化に貢献している。大分県及び県下全市町村とも包括協力協定を結ぶとともに、ステークホルダー・ミーティング、「学長と語ろう」の会、高等学校との連携会議等を継続的に開催し、地域から求められる意見を大学運営に反映させている。

また、高度かつ有為な地域人材の育成、地域の雇用創出と就職率向上を目指した「地域と企業の心に響く若者育成プログラムと大分豊じょう化プラン」が地（知）の拠点大学による地方創成推進事業（COC+）に採択され、教育プログラムの開発に着手している。

[個性の伸長に向けた取組]

地方の時代、地方の創生が我が国の最も重要な課題とされる中、大分県とそれを取り巻く地域が抱える課題に向けた取組に対して、中核的拠点である本学が最大限のコミットメントを行い、これを達成するため、第3期中期目標期間においては、「社会が求める高い付加価値をもった人材の養成」「地（知）の拠点としての機能の高度化」「新時代のガバナンス体制の構築による戦略的大学経営の実現」という3つのビジョンを掲げ、その推進を図ることとしている。第2期中期目標期間に実施した「高大接続」「キャリア形成教育」「組織的な学生相談体制」「地域社会との交流」「教育実施体制の再構築」の取組は、個性の伸長に向けた取組として第3期中期目標期間に掲げる次のビジョンへと繋がっている。

1. 社会が求める高い付加価値をもった人材の養成

- 高大接続等のさらなる推進により、十分な基礎学力を有し、大学での学習・研究意欲が高く目的意識が明確である学生の確保を図る。
(関連する中期計画) 計画1-1-2-1 [3]
- 高度な専門教育と学際的教育による幅広い視野・科学的想像力を涵養し、社会が求める新しい価値を生み出す人材を養成する。これを達成するために、高度な教養教育と専門教育の有機的な連携を図る。
(関連する中期計画) 計画1-1-2-3 [5]
- 学生が健康的で十分にその能力を発揮できるよう、福利厚生の充実、経済的支援を図るとともに心身の健康管理体制のさらなる充実を図る。
(関連する中期計画) 計画1-3-3-1 [24]

2. 地（知）の拠点としての機能の高度化

- 多様なパートナー（高等教育機関、行政、地域組織、NPOなど）と連携協働し、地域を支える地域創生に貢献する。

（関連する中期計画）計画3-1-2-3 [38]

3. 新時代のガバナンス体制の構築による戦略的大学経営の実現

- 学長の強力なリーダーシップ体制を実現し、学内資源の効率的かつ効果的な活用に努め、大学の機能的・機動的運営を行う。

（関連する中期計画）計画1-2-3-1 [16]

[東日本大震災からの復旧・復興へ向けた取組等]

義援金の寄付、学内にストックしている備品等の送付、学生による街頭募金活動のほか、下記のとおり医療支援等を行った。被災地域の学生の修学・就職・研究支援を行うため平成22年度に危機対策本部を設置し、他大学を含む被災者に対して、本学学生と同等の図書館サービスの提供、就職活動支援、特別研究学生としての受入れ、研究スペースの提供等可能な限り柔軟に対応することとし、ボランティア活動による授業の欠席・休学についても、修学上の配慮を行い、工学部の学生が、公益社団法人社会貢献支援財団の平成24年度「東日本大震災における貢献者表彰」を受賞した。

また、経済的に修学が困難になった本学学生に対して、「大分大学学生支援特別給付奨学金」を創設し、平成24年度の入学料免除及び入学後1年間（在学生は平成24年度前後期）の授業料免除を実施し、受験生の入学検定料を不徴収とした。

（平成23年度）

- ・九州山口薬剤師会合同チーム派遣 宮城県1回、薬剤師1名
 - ・避難所における心のケア 岩手県6回、医師1名
 - ・緊急被ばくスクリーニング検査支援 福島県7回、医師1名、放射線技師1~2名
 - ・日本小児科学会による医療支援 岩手県2回、医師1名
 - ・全国医学部長病院長会議九州地区からの医療支援 福島県1回、医師1名
- （平成24年度）
- ・日本小児科学会の東日本大震災被災地支援事業 医師1名
 - ・国立大学協会「被災地における理科支援事業～全国大学技術組織連携による「出前おもしろ実験室」プロジェクト～」 工学部技術部2名

また、大分県に被害をもたらした九州北部豪雨災害についても次のとおり対応した。

- ・九州北部豪雨災害により家族等が被災した本学の入学生、在学生に対し入学料及び授業料免除の実施にあたり特別枠を設けて経済的支援を行った。
- ・平成24年7月21日に災害ボランティア学生56名、教職員3名を大分県中津市及び竹田市へ派遣した。大学としての正課外の社会貢献活動として位置付け、教員の帯同、移動手段（大学所有のバス）の支援、保険代、飲食物の支援及び消耗品等の負担を行った。

II 中期目標ごとの自己評価

1 教育に関する目標(大項目)

(1) 中項目 1 「教育内容及び教育の成果等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1 「アドミッション・ポリシーに応じた優れた学生を確保する。」の分析

関連する中期計画の分析

計画1-1-1-1 「高等学校の学習成果と学士課程教育に必要な能力・適性を適切に把握・評価する入学者選抜を行う。(学部)」に係る状況 [1]

入学者へのアンケートや高等学校教員との高大接続ワーキンググループ会議の意見を参考にして、各学部のアドミッション・ポリシー「大学入学前までに身について欲しい教科・科目等」を「高等学校等の段階で習得すべき知識・能力」に変更し、平成 26 年度からは新学習指導要領に対応した入学者選抜を実施した。ただし、平成 26 年度のみ旧学習指導要領による履修者が不利にならないよう経過措置を講じた。

平成 28 年度推薦入試において、医学部看護学科の募集人員を 10 名から 15 名に増やすとともに、各高等学校からの推薦人数を 2 名以内から 3 名以内に拡充したほか、資料 1-1 のとおり選抜方法を改善した。今後、最新のデータによる選抜方法の妥当性の検証及びより良い入学者選抜を行うため、アドミッションセンター設置に向けた概算要求（別添資料 1-1）を行った。

また、平成 27 年度に、大学入学後の視点から高校生に求める「身につけておきたい力」について、大分大学と大分県内の高等学校との連携会議において協議し、確認を行うとともに、平成 28 年 3 月に開催した「新しい入試に関する FD 研修会」（別添資料 1-2）に教職員 59 名が参加し、入学者選抜の実施方法、面接技法等について知識を深めた。

資料 1-1 大分大学入学者選抜の改善事例

| 年度 | 学部・研究科 | 改善内容 |
|----------|---------|--|
| 平成 22 年度 | 医学部医学科 | ・アドミッション・オフィス入試（AO 入試）の募集人員の拡大 |
| | 工学部 | ・A 推薦（機械・エネルギーシステム工学科、応用化学科）の募集人員の変更 |
| 平成 23 年度 | 教育福祉科学部 | ・推薦入試（学校教育課程英語選修）での募集を取りやめ ・推薦入試の評価の点数化及び評価基準の公表 |
| | 工学部 | ・A 推薦（電気電子工学科）の募集人員の変更 ・A 推薦（福祉環境工学科建築コース）での募集を取りやめ |
| | 教育福祉科学部 | ・推薦入試（人間福祉科学課程生活環境福祉コース）での大学入試センター試験を除外 |
| 平成 24 年度 | 経済学部 | ・アドミッション・オフィス入試（AO 入試）において、外部資格「GTEC for STUDENTS スコア 580 スコア 580 点以上」を導入 ・アドミッション・オフィス入試（AO 入試）において、第 1 次選考の合格者数を募集人員の 3 倍程度拡大 |
| | 教育福祉科学部 | ・理系の受験者だけでなく文系の受験者も受験できるように「英語と数学又は理科」から「英語と数学又は国語」に変更 ・個別学力検査項目を統一するため「小論文」から「面接」に変更 ・「農、林、水産及び工業に関する学科・課程又は総合学科、理数科を卒業見込みの者」に限定した出願資格を撤廃し、すべての受験者からに出願拡大 |
| 平成 25 年度 | 経済学部 | ・アドミッション・オフィス入試（AO 入試）（簿記資格）を 10 |

| | | |
|----------|----------------|--|
| | | 名から 15 名に、推薦入試（商業推薦）を 30 名から 25 名に変更 ・アドミッション・オフィス入試（AO 入試）（英語資格）において、外部資格「GTEC CTB スコア 850 点以上」を追加 |
| 平成 26 年度 | 医学部医学科 | ・学士編入学からアドミッション・オフィス入試（AO 入試）へ地域枠の入学定員を移行 |
| | 全学部（医学部医学科を除く） | ・推薦入試日と合格者発表日を変更 |
| 平成 27 年度 | 医学部看護学科 | ・一般（後期）入試を 15 名から 10 名に変更 ・推薦入試を 10 名から 15 名（1 校 2 名から 3 名）に変更 |

(出典：認証評価自己評価書を基に総務課にて作成)

(実施状況の判定) 実施状況がおおむね良好である

(判断理由) 高等学校等の段階で習得すべき知識・能力を把握するため、入学性や高等学校教員からの意見を参考にするとともに、新学習指導要領に対応した入学者選抜方法へ改善し、実施している。

計画1-1-1-2 「学士課程での学習成果、並びに高度専門職業人及び研究者に必要な能力・適性を適切に把握・評価する入学者選抜を行う。(大学院)」に係る状況 [2]

教育学研究科では、入試科目の見直し、入試日程の変更、第 2 次募集以降の募集（追加募集）の手続き及び外国人留学生の出願資格審査基準の点検と見直し、入試広報の充実を図り、平成 28 年度から新設する教職開発専攻（教職大学院）をはじめとする大学院改組の目的・趣旨に応じた入学者選抜方法や実施体制について検討し、その目的・趣旨にかなった方法（論述試験、口述試験、書類審査）により、入試を実施した。

経済学研究科では、平成 22 年度より、博士前期課程において中国からの留学志願者拡大のため、協定校推薦による現地面接試験による秋季入学制度を導入し、平成 24 年度には、前期課程秋季修了者に対応して、博士後期課程での秋季入試を開始した。

医学系研究科では、平成 22 年度に修士課程医科学専攻の出願資格認定基準を設定し、看護学専攻では基準を緩和した。また、平成 23 年度から秋季入学の導入により英語版の募集要項を作成し早めに公表した。平成 27 年度から、教員が東南アジア諸国に赴き、現地の優秀な人材を発掘し、博士課程を受験させるため、インターネットを用いた英語による口頭試問等を実施し、志願者を総合的に評価することとした。

工学研究科博士前期課程については、入学者選抜のアドミッション・ポリシーへの適合性と入学者数の状況に鑑みて検討を行い、電気電子工学専攻（電子コース）と応用化学専攻では平成 26 年度入試から、建設工学専攻と福祉環境工学専攻（建築コース）では平成 27 年度入試から、一般入試（口述型）の出願資格の変更を行った。また知能情報システム専攻と福祉環境工学専攻（メカトロニクスコース）では、平成 27 年度入試から一般入試（筆記型）の入試科目の変更を行った。さらに、平成 28 年度の改組にあわせて、各コースの一般入試（口述型）について学士課程の成績（累積成績指標値）に関する出願資格の変更を行い、一般入試（筆記型）については入試科目の変更と、外国語（英語）の試験に英語能力試験を全コースで利用することとした。博士後期課程では、アドミッション・ポリシーの再検証及び大学院入学者選抜方法について検討した結果、入学者数の状況と社会情勢を鑑み、平成 24 年度に改組を行った。

福祉社会科学研究科では、多様な分野から人材を求めるため、学校推薦入試（平成 18 年度）、事業所推薦入試（平成 19 年度）に加え、シニア社会入試（平成 22 年度）を創設した。また、平成 26 年度より学校推薦入試の推薦基準を明確化すると

ともに、社会人が次年度以降の勤務状況を踏まえた上で受験を検討できるよう、3月にも入試を実施した。これらの入試改革を行った結果、平成22~26年度の全志願者61名のうち事業所推薦25名、学校推薦23名、社会人19名、外国人10名、シニア社会人9名と幅広い入学志願者を確保することができた。平成27年度には、入試の筆記試験受験科目を精査し、入試科目の見直しを行った。平成22~27年度の専門科目の受験者数は社会福祉学25名、教育学7名、経済学4名、社会学1名、経営学1名であり、現在の科目で多様な能力をもつ人材を確保できていると考え、現行の入試科目を継続させることにした。

資料2-1 研究科におけるその他の取組

| 研究科 | 取組 |
|--------|--|
| 医学系研究科 | 医学部国際交流委員会で学術交流校の河北医科大学から本学大学院への進学を推進するとともにアジアの協定校出身者を原則とした留学生への支援として助成金を配分した。 |
| 工学研究科 | 社会人入学選抜における出願資格判定に際し、所掌する委員会において指導予定教員の口頭説明を求めるとした。 |

(出典：各研究科作成)

(実施状況の判定) 実施状況がおおむね良好である

(判断理由) 各研究科において、学士課程における学習成果の把握や、専攻の特性に照らした入学者選抜方法への改善や取組を実施している。

【現況調査表に関連する記載のある箇所】

医学系研究科 観点「教育内容・方法」教育課程の編成

工学研究科 観点「教育実施体制」入学者選抜方法の工夫とその効果
質の向上度「教育活動の状況」

○小項目2 「「幅広い職業人養成」及び「高度の専門職業人養成」の機能向上を目指し、学生が確実に成長する学士課程教育、修士課程教育及び博士課程教育を行う。」の分析

関連する中期計画の分析

計画1-1-2-1 「本学と高等学校との連携を通じて、高等学校教育と大学教育の接続方法等を充実させる。(学部)」に係る状況 [3] 【★】

高校生と大学生の「ナナメの関係」をテコにして「学びは高きに流れる」体制を築くことを目的として、資料3-1に掲げる8分野において高大接続教育事業を実施している。全学的な実施体制として、理事(教育担当)を座長とする高大接続実施委員会を設置し、事業全体を企画・統括し、高等学校と本学の連絡調整や事業推進を担う特任教員(高大接続コーディネーター)を任用した。

本事業は、文部科学省特別経費「幅広い職業人の養成や教養教育機能の充実」事業(平成24~26年度)として、平成22年度に採択され、平成27年度は、前年度まで特別経費で実施した事業群を検証し、費用対効果によって事業を類型化し学内予算で実施したが、前年度までに比べ予算額が減少したため、費用対効果の低い一部事業については取りやめまたは縮小した。それらの内容は、全学高大接続実施委員会での審議を経て、以降の全学教育改革に向けた方針に反映させた。

なお、本事業は平成11年度に経済学部でスタートし、平成20年度に文部科学省「質の高い大学教育推進プログラム(GP)」事業として採択され、15年以上の歴史を有する。平成22年度に実施した外部評価において、7つの事業別評価のうち、4つの事業が最高点である4点(非常に優れている)、残り3事業も3点(良好である)の評価を受け、総評においても「全国の大学でも取組の少ない分野における先駆的な試みとして高く評価できる」「大分大学の教育全体に拡大し、大分大学の特徴ある

大分大学 教育

高大連携プログラムを構築して全国に発信することが望まれる」との高い評価を受けている。また、平成 23 年度に、日本学術振興会・大学教育等推進事業委員会による事後調査を受けた結果、「特に優れており波及効果が見込まれる取組」(全国で 17 件)として認定された。平成 26 年度の「第 7 回大分県高大連携シンポジウム」においても、中央教育審議会会长・同高大接続特別部会長(当時)であった安西祐一郎氏を招聘し、講演をお願いした結果「大分県の高大接続教育は先進的な取組である。応援しておりますので是非頑張っていただきたい」との評価を得た。さらに、平成 27 年度に受審した大学機関別認証評価においても、優れた点として取り上げられている(基準 5)。

その他、資料 3-2 に掲げる取組を行っている。

資料 3-1 高大接続事業の概要

| 事業名 | 事業の概要 |
|----------------------|---|
| 学問探検ゼミ | 大学向けのゼミに高校生が参加するもので、高校の教員と生徒、大学の教員と学生という 4 つの主体全てが参加する。参加する高校生数は変動するものの、毎年、5 校から 20 人程度である。ゼミの最終回に行う成果報告会には、例年 200 人以上の聴衆が集まり、ゼミに参加しない高校生にも学問の楽しさを広く伝えている。 |
| キャンパス大使 | 大学生が出身高等学校を訪問して自分が学んでいる学問について説明するもので、平成 22~27 年度の 6 年間で延べ 143 高校に 247 人(年平均 41 人)の学生を派遣した。 |
| 高校生なるほど アイデアコンテスト | ビジネスや地域づくりに関するユニークなアイデアを高校生から募集するもので、平成 22~27 年度の 6 年間で 5,925 件(年平均 988 件)という多数の応募があった。本事業は教育委員会や地元企業との共催であることから、入試以外で高校教育の質を担保するための有力な方法となっている。 |
| チャレンジ講座 | 大学で学ぶ学問のエッセンスを高校生向けに平易に伝えるもので、遠隔配信設備を設置した県内の 12 高校に生中継している。毎年、文系講座 8 回、理系講座 8 回の合計 16 回の授業を行い、配信設備のない高校の生徒については送迎バスによる来学受講を実施している。過去 5 年間の累計受講者数は約 10,000 人を超えている。 |
| キャンパスレポーター | 高校生と大学生がペアを組んで本学教員の研究室を訪問し、学問に関するインタビュー結果を広報誌やホームページで発信するこの事業は、入学企画支援センターが中心となって、平成 23 年度から継続的に実施している。 |
| 接続学習プログラム | A0・推薦入学合格者がもつ学力不安を解消することを目的として、主要 3 教科の入学前学習を課している。入学後に数学系(習熟度別クラス編成)、英語系(習熟度別クラス編成)及び国語系に分けて、導入授業を全学的に実施。平成 26 年度は、前期 14 科目、約 400 人、後期 14 科目、約 380 人が受講し、平成 27 年度は、提供科目を数学系(習熟度別クラス編成)及び国語系に絞って全学的に実施し、前期 5 科目 137 人、後期 4 科目、65 人が受講した。このほか、入学予定者を対象とした e-learning は 95 名が受講し、全員が全問の学習を完了した(講座終了率 100%)。 |
| 教員連携ワーキンググループとシンポジウム | 高校・大学の教員が対等な関係で意見交換する場として、少人数で行う「教員連携ワーキング」(年 3 回)、100 人以上が集まる「大分県高大連携シンポジウム」(年 1 回)を実施している。 |
| カタリバでキャリアを拓く | 後学期教養科目として、NPO 法人と連携した授業を実施している。平成 25 年度は、事前学習を修めた大学生 37 名が大分県内の 2 高校を訪問し、高校生 191 名に対して実施し、平成 27 年度は、後学期教養科目として、20 名の受講生が集まり、自主的に集まった過去の受講生とともに、2 高校(福岡県 1、大分県 1)を訪問し、高校生 509 名に対して対話型のキャリア授業を実施した。 |

(出典 : 教育支援課作成)

資料 3-2 その他の高大接続の取組

| | |
|---------------|---|
| 大分県との産業人材育成推進 | 平成 22 年度まで 3 年間続いた大分県事業「高大連携モデル事業」が高い評価を受けたことにより、平成 23 年度から新たに 3 年間の事業として、県教育委員会が主催し、本学経済学部と大分商業高等学校が連携する「産業人材育成推進事業」を開始した。地域での体験活動や成果報告会を行い、地元マスコミでも大きく紹介されるなど、課題探求型教育実践を含む高大接続教育を行った。大分商業高校との連携を進め、出前授業「ビジネスセミナー I」、および高校教員と連携した課題探求型授業「ビジネスセミナー II」、学習成果発表会を実施したほか、学部へのキャンパスツアーに 1~3 年生が参加し、連携授業「ビジネスセミナー I, II」を大学キャンパスで実施している。 |
| 外部との連携の推進 | 県内高等学校との連携会議や同ワーキンググループ会議、工業系高校との意見交換会を開催した。 高大連携ワーキンググループ会議の高等学校側構成員を 4 名から 8 名に増員し、大学側も教育改革担当副学長と高大接続コーディネーターを加えた。 |
| 出前講義 | 毎年度 20 校前後の高等学校を訪問し、国の大学教育改革、及び本学の教育改革、入試改革についての情報を提供。平成 25 年度から無償化し、高等学校の負担を無くした。 |

(出典：教育支援課作成)

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由) 高大接続教育は、文部科学省の「質の高い大学教育推進プログラム」や「幅広い職業人の養成や教養教育機能の充実」事業に採択され、事後評価等において高い評価を受けた。文部科学省の経費終了後も学内予算によって、大分県教育委員会等との連携により 8 つの充実した事業を展開し、学習意欲が高く優秀な学生の確保を図っている。

【現況調査表に関連する記載のある個所】

経済学部 観点「教育内容・方法」多彩な高大接続教育の実施
 質の向上度「教育活動の状況」

計画1-1-2-2 「導入・初年次教育を中心として、コミュニケーション能力等を含むアカデミックスキルの向上を図り、外国語能力の養成などの国際性の涵養を含む教育の改善・充実を進める。(学部)」に係る状況
 [4]

教養教育科目の主題科目において、前・後期に各種ボランティア活動、水辺スポーツ実習(カヌー)、田植え、ビーチ清掃活動、合宿授業等の体験活動、稲刈り、川の生き物観察等、各種体験活動を組み入れた授業を実施した。

平成 27 年度には、10 分類されている教養教育科目の主題を 5 分類に統合再編し、「導入・転換」と「福祉・地域」を全学必修主題とした。大学での学びへのスマートな導入、大学での学びへの転換、キャリア教育の重視、情報社会に生きる市民としての資質を涵養するといった観点から、「導入・転換」科目群を主題の 1 つとしている(平成 28 年度からは、教育学部・医学部・福祉健康科学部で導入し、平成 29 年度からは経済学部と工学部で導入する)。

また、グローバルマインドを持った学生を育てることを目的として、国際理解教育ゼミナール科目「TOEFL 英語 I・II」「留学準備英語」「留学英語 I・II」「表現技術」「アカデミック・イングリッシュ I・II」等を開講するとともに、全学的に TOEIC-IP テストを実施し、成績評価に反映させている。

語学能力試験の受験必須化については、「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠を活用し、平成 28 年度教養教育改革に合わせて、試験実施の

運用方法等について検討し、各学部の教育プログラムにふさわしい外部試験を学部ごとに決定した。TOEIC スコアを向上させる手段として、希望者に対して「TOEIC スコアアップ講座」を試行的に実施し、その導入のあり方について検討を行った。

さらに、スキル育成の不十分な点である「情報・資料の収集と利用に際しての基本ルール（メディアリテラシー）の徹底」に対応するため、各学部において情報セキュリティ意識啓発、体験活動やボランティアを組み入れ、アカデミックスキルを育成するため「基礎演習」、「基礎ゼミ」等の授業を実施した。

(実施状況の判定) 実施状況がおおむね良好である

(判断理由) アカデミックスキルの向上を目的として、各種体験活動等を組み入れた授業やグローバルマインドを持った学生を育てることを目的として新たな授業を開講するとともに、導入・転換科目群を設定するなど、教養教育科目を見直し改善を図っている。

計画1-1-2-3 「養成すべき人材像を踏まえ、全学共通教育とキャリア形成教育を体系的に関連付けた専門教育を充実させる。(学部)」に係る状況

[5] 【★】

大学設置基準の改正（持続的な就業力の育成）への対応について、平成23年度から「キャリア教育実施委員会」を設置するとともに、教養教育全学共通科目主題Iの科目として「キャリアデザイン入門」、「職業とキャリア開発」を開講した。

大学生の就業力育成支援事業GP「持続的就業力を育む地域連携型キャリア教育－28歳時に社会の中核を支える自立した職業人を産・官・学・高で養成するための成果内外の取組－」に選定され、推進事業として「キャリアプロジェクト演習」を実施した。

また、「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」に採択され、「地域力を生む自立的職業人育成プロジェクト」として、「プロジェクト型学習入門」、「中小企業の魅力の発見と発信」の中にNPO法人や地域の企業等と連携してインターンシップを組み込んだ授業を実施するとともに、学部必修授業の一部にキャリアカウンセリングを組み込んだ授業「応用化学入門」（工学部）、「中級演習」「専門演習」（以上経済学部）を開講し、これらの授業について成果報告会で成果と課題を全学的に共有し、平成27年度は、インターンシップ組み込み型授業（JR 大分シティ連携経済学部専門講義「経営分析論ⅠⅡ」）（別添資料5-1）などを新たに開発し、実施した。

さらに、平成28年度からは、全学共通科目の主題の再編を行い、キャリア教育の重視等の観点から、「導入・転換」科目群を主題の1つとして設定し、大学教育を理解し、大学での学習方法の習得や、将来社会へ出るためにキャリア形成に関する科目を配置し、学生が卒業時に身に付けるべき力について産業界等から意見を聴取した結果に基づいて、汎用力・企業力・地域力の能力を涵養できる既存科目を指定するとともに、新規に開講する科目を設定し、これらを選択必修科目とした。

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由) 大学生の就業力育成支援事業 GP や産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業に採択され、インターンシップやキャリアカウンセリングを組み入れたキャリア形成に関する科目を開発・実施し、養成すべき人材像に加え、産業界からの意見に基づいて選択必修科目を設定し、社会が求める新しい価値を生み出す人材の養成に向け取り組んでいる。

【現況調査表に関連する記載のある箇所】

経済学部 観点「教育内容・方法」地域課題探求型授業の拡充
質の向上度「教育活動の状況」

計画1-1-2-4「社会人・留学生などの多様な学習履歴を踏まえたコースワーク（専門的知識、関連領域及び研究技法に関する教育）と論文作成指導及び学位論文審査を体系化したカリキュラム編成を行う。（大学院）」に係る状況 [6]

教育学研究科では、複数教員指導体制のあり方や学位審査過程に関する調査等の結果を踏まえ、複数教員指導体制を明記した「学位取得までのプロセス」（別添資料 6-1）を作成し、平成 27 年度に「修士論文審査及び最終試験に関する評価基準に関する内規」とあわせて履修の手引きに掲載した。

経済学研究科博士前期課程では、社会人を中心とした会計・法務分野の履修希望に対応するため、マネジメントコースから一部の授業科目を移すなど、従来のアカウンティングコースを会計・法務コースとして再編成した。また、論文指導体制を充実させるため、研究テーマを明示する中間報告までに副指導教員を決定し、指導することとした。さらに、平成 27 年度に、学位論文の審査基準並びに審査事項を見直し、その内容を周知するとともに、平成 28 年度履修の手引並びにウェブサイトに掲載した。博士前期課程においては、リサーチペーパーの基準と細則（別添資料 6-2）を整備した。

医学系研究科修士課程看護学専攻では、専門分野への知識・実践力を深めると同時に、広く最新の看護学の知識を習得させるための検討を重ねた結果、日本看護系大学協議会から認定された「がん看護専門看護師教育課程」の授業科目を設定するため、平成 23 年度から看護管理・教育コースと看護実践コース（がん看護）に改正した。さらに、看護研究コース（実践・管理・教育）と専門看護師コース（がん看護）へのカリキュラム改正を行うにあたり、入学者に社会人経験者が多いため、実務的な教育とより高度な専門知識を習得させ、学位取得後はそれぞれの職場で指導的立場に立つことを想定したカリキュラムを平成 27 年度に見直し、平成 28 年度及び平成 29 年度の 2 年で段階的に改正することとした。

工学研究科博士前期課程では、カリキュラムと研究指導体制が整っていることを確認したが、多様化する社会の変革に対応するため、分野を超えて活躍できる新しい体制の構築が必要であることが判明した。そこで、産業界のニーズに対応した分野横断的な新たなカリキュラムとするため、分野横断型・融合型科目群の開設を準備し、その中の 4 つの科目すべてを必修化するカリキュラムを新設した。

工学研究科博士後期課程については、入学者数の状況と社会情勢に鑑みて、平成 24 年度に改組を実施し、従来の複数教員指導体制を継続させ、平成 24 年度入学生から適用する必修科目として「国際実践演習」、「プロジェクト演習」、「俯瞰力養成セミナー」、「キャリアパス設計」の 4 科目を新設し、コースワーク科目を強化した。その他、多様な学習履歴を踏まえた修了要件を一般学生、社会人、留学生ごとに設定し、平成 25 年度にカリキュラムポリシーを制定した。さらに、平成 27 年度に、前期課程のカリキュラムを踏まえ、1 専攻 2 コースで必要な全分野から履修ができるカリキュラム体系を構築した。

福祉社会科学研究科では、多様な学生に対するカリキュラム及び論文作成指導の在り方について平成 23 年度に検討を開始し、平成 24 年度に課題を洗い出し、平成 24 年度に外部評価を受けた。平成 25 年度にカリキュラム及び論文作成指導体制の見直し、平成 26 年度に改定した。なお、毎年度、「学生と教員との意見交換会」や「学生及び修了生を対象としたアンケート」を実施することにより、学生の評価を定期的に把握しており、平成 27 年度に、平成 28 年度におけるカリキュラム及び研究指導体制の改善・強化を図った。

(実施状況の判定) 実施状況がおおむね良好である

(判断理由) 各研究科においてカリキュラム編成や指導体制を見直し、必要に応じた改善を図っている。

【現況調査表に関連する記載のある箇所】

福祉社会科学研究科 観点「教育内容・方法」教育課程の編成
質の向上度「教育活動の状況」

計画1-1-2-5 「各研究科の定める教育目標に応じて、認定資格教育、研究企画・管理能力と教育力の育成等の教育プログラムを充実させる。(大学院)」に係る状況 [7]

教育学研究科では、授業実践力向上のため「地域教育実践演習」の開講に向け検討し、より円滑かつ効果的に授業を行うため、実施要領(授業流れ)(別添資料7-1)及び研究計画書のモデルを作成し充実を図り、平成25年度から授業を実施した。

医学系研究科では、平成19年度文部科学省助成事業「がんプロフェッショナル養成プラン」で取り組んできた教育システムのさらなる発展を目的とした全国e・learningクラウド協定(筑波大学が総括)に参画した。また、「がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン」に平成23年12月、本学を含む九州内12大学で共同申請し、平成24年度から採択されたため、関係委員会において検証し、教育プログラムを充実させた。

工学研究科博士前期課程では、これから社会が求める多様化する産業界のニーズに応えるため、分野横断的な視点と複合分野での課題解決能力を有する人材育成のための教育プログラムが必要であることから、大学院を一専攻にし、主分野のほか副分野も学べる改組に着手した。平成27年度には、分野横断的な教育が行えるプログラムを編成し、1専攻の分野横断型教育プログラムの柱として、「分野横断型・融合型科目群」と「分野横断型特別講義群」を、平成28年度から新設することとした。

博士後期課程については、平成24年度に改組を実施し、平成24年度入学生から適用する研究管理能力と教育力の育成等プログラムとして、「俯瞰力養成セミナー」、「キャリアパス設計」の科目を新設し、改組後に入学した学生が修了したことにより、シラバスの点検を実施し、「キャリアパス設計」の内容を改善し、教育の充実を図った。

福祉社会科学研究科では、平成24年度に設置した外部評価委員会をとおして、教育プログラムの点検や改善方策の検討を行い、それを踏まえ平成26年度にカリキュラム改定を行った。なお、点検や見直しにあたっては、「学生と院生との意見交換会」や「学生及び修了生を対象としたアンケート」のほか、平成26年度に新たに同窓会との懇談会を開催し、福祉の高度専門職養成の教育プログラムの充実に向けた意見交換を行い、学外の非常勤講師による特別講義(「福祉研究の最前線」、「自治体福祉行政の現在」)(別添資料7-2)を通して教育プログラムを拡充し、カリキュラムの改善を図った。

(実施状況の判定) 実施状況がおおむね良好である

(判断理由) 教育学研究科では授業実践力の向上、医学系研究科ではがん専門医療人の育成、工学研究科博士前期課程では分野横断型教育プログラム、後期課程では研究管理能力と教育力の育成、福祉社会科学研究科では福祉の高度専門職養成を目指し、各研究科の定める教育目標に応じた、教育プログラムを充実させている。

【現況調査表に関連する記載のある箇所】

教育学研究科 観点「教育実施体制」地域の教育委員会・学校との連携
観点「教育内容・方法」カリキュラムの体系性

医学系研究科 観点「教育実施体制」

福祉社会科学研究科 観点「教育内容・方法」授業形態の組合せと学習指導法の工夫
質の向上度「教育活動の状況」

○小項目3 「学習への動機付けと意欲の向上に資する教育方法と研究指導を推進する。」の分析

関連する中期計画の分析

計画1-1-3-1「学生が主体的に学習に参画する双方向的な教授方法（アクティヴ・ラーニング），学習への動機付けの深化を図る実社会体験学習等の教授方法の開発・導入を進める。（学部）」に係る状況 [8]

教養教育科目主題Iの「学習ボランティア入門」等で各種ボランティア活動を組み入れた授業を，主題IXの「自然体験活動の理論と実践」，「大分の水I～III」等では自然観察会，水辺スポーツ実習（カヌー），田植え，ビーチ清掃活動，合宿授業，稻刈り，川の生き物観察等の体験活動を組み入れた授業（別添資料8-1）を行った。

これらの授業実践の中で，体験活動を組み込んだ教授法開発を進め，地域社会からのヒアリングによる社会調査法教育，外来生物駆除実践，里山小動物保護実践などの野外教育法や，地域環境団体から特別講師を招いた講義をそれぞれ新設し，学生が主体的に課題探求を行うグループワーク教育技法を開発した。これらの成果については，「環境教育推進ワーキング・グループ」が従来の授業にも取り込むとともに，「環境教育交流研究会」によって学内外への普及を図っている。

GPの事業を継続させるため学長裁量経費を配分し「水辺の地域体験活動による初年次教育の展開」関係の授業，及びアクティヴ・ラーニングや実社会体験活動を組み込んだ授業と「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」としてインターンシップを組み込んだ授業を実施し，さらに，学部必修授業の一部にキャリアカウンセリングを組み込んだ授業を行った。教養教育棟，各学部にクリッカー等の学生参画型授業への支援設備を充実させるとともに，平成27年度には，学生の能動的な学び（アクティヴ・ラーニング）を促すため，「学生がより深く学習するための工夫」欄をシラバスに設け授業改善を図った。

これまでの実施内容を踏まえ，平成28年度からの教養教育改革に向けて，専門教育と融合した幅広い学びのための教養と，自ら主体的に学ぶ意欲を醸成するための「アクティヴ・ラーニング」の拡充について，検討を開始した。

一方，経済学部では，教員・職員，高等教育開発センター教員，教育福祉科学部教員，協力組織からの参加者（大分県中小企業家同友会等）を中心に，経済合理性だけではなく，社会的価値創出を見据えた“イノベーション人材”的育成を目指し，企業や公的セクターと連携した課題探求型の授業開発（別添資料8-2）にコンサルティング会社と連携して取り組み，組織的な教育技法の改善に資するFD・SDとして位置づけ，コンサルティングを通じ，企業・団体と連携して地域の社会課題を解決するプロジェクト手法と授業で生み出されたアイデアを社会へ応用する「社会実装」の手法を学ぶことができた。

（実施状況の判定）実施状況がおおむね良好である

（判断理由）教養教育科目の実践の中で体験活動を組み込んだ教授法や，学生が主体的に課題探求を行う教育技法を開発するとともに，インターンシップやキャリアカウンセリングを組み込んだ授業を実施している。

計画1-1-3-2「多様なメディアを活用し，授業形態の多様化を図るとともに，自由な学習機会の拡充を進める。（学部）」に係る状況 [9]

多様なメディアを活用した授業を行うため，平成22年度にオーディエンス・レスポンス・システムであるクリッカーを導入するとともに，タブレット端末を活用した授業の取組を開始した。平成23年度には協働学習を支援するタブレット端末を40台導入し，その利用講習会を実施した。平成27年度にはグループワーク，一斉授業，発表会等の多様な形態を取り入れた授業や，教室と大学外の施設等とを結んだ授業など，多様な運用方法に対応するため，資料9-1のとおり整備し，教室内で

大分大学 教育

電子黒板と学生用タブレット 48 台を連携させる授業支援システムも導入した。

資料 9-1 メディア活用のための教室整備状況

| | |
|------------------|--|
| 25 号教室 26 号教室 | 教室の壁面 3 面をホワイトボード仕様とし、その一部はスクリーン対応とした。 |
| 27 号教室 | 教室前後の壁をスクリーン対応のホワイトボード仕様とし、プロジェクターを増設した。 |
| 28 号教室 | 未来型教室として改装し、壁面にスクリーン対応のホワイトボード仕様とともに、プロジェクターを増設し、それらを集中管理できる制御システムを設置した。また、遠隔会議システムを導入し、教室内と大学外の施設や遠隔地を結ぶ授業を可能とした。 |

(出典：学術情報課作成)

また、「大分大学グローバル・キャンパス」上でコンテンツ化した授業を配信することで、学生の自由な学習機会の拡充を促しており、平成 22 年度から平成 27 年度まで、毎年 150 から 200 タイトルをコンテンツ化した。このコンテンツの一部は大学連携による協働授業として、大分県内 8 つの高等教育機関にも配信した。

学生の自主的な学習活動を促すため、平成 23 年度、図書館にラーニングコモンズを整備するとともに、各学部および教養教育棟の各階にスタディポッドを計 23 カ所設置し、工学部が開発した「パスファインダー (BUNDAI 授業資料ナビゲーター)」を活用する授業を開始した。また、e ポートフォリオやラーニングコモンズを活用した授業の成果を共有するため、学内研修会「きっちよむフォーラム」でテーマとして取り上げ、全学的な研修会を実施した。

図書館の主催により、資料 9-2 のとおり学生の授業外時間の学習を支援した。

資料 9-2 授業外時間の学習支援

| | |
|--------------------|---|
| S を目指す！レポートの書き方講習会 | 新入生向け講習会、 平成 26 年度 3 回、平成 27 年度 2 回開催 |
| ライティング・サポート・デスク設置 | 平成 26 年度 前期および後期の学期末 2 週間 平成 27 年度 前期の学期末 2 週間、 後期の学期末 5 週間 |
| 科目別学習支援ベースエリア設置 | 平成 26 年度 前学期 2 授業、後学期 3 授業 平成 27 年度 前学期 2 授業、後学期スポット利用 |

(出典：学術情報課作成)

(実施状況の判定) 実施状況がおおむね良好である

(判断理由) メディア機器や教室の整備によって、講義形式の授業だけでなく、大教室における双方向性を確保した授業、グループ学習や発表を取り入れた授業、柔軟な調べ学習等に対応した授業など、多彩な授業を推進し、ラーニングコモンズなど授業時間外の学習環境を整備するとともに、ビデオ・オンデマンドによる授業配信等により、学習時間や学習環境の多様化が進み、教育効果の向上を図ることができた。

【現況調査表に関連する記載のある箇所】

工学部 観点「教育内容・方法」学生の主体的な学習を促すための取組

計画1-1-3-3 「複数教員による研究指導、国内外の学会参加等の多様な指導方法を積極的に導入する。（大学院）」に係る状況 [10]

教育学研究科では、複数教員指導体制のあり方や学位審査過程に関する調査等の結果を踏まえ、複数教員指導体制を明記した「学位取得までのプロセス」を作成した。また、平成 27 年度に、多様な指導方法の実施状況を検証するため、「国内外の学会参加等」についてアンケート調査（別添資料 10-1）を行った結果、全てのコー

スにおいて実績があり、平成22～26年度では、延べ27学会に80名の学生が参加し、学会における学生の学術論文発表、口頭発表の件数は49件にのぼることがわかった。

経済学研究科の複数教員による研究指導については、博士前期課程では、平成23年度より指導教員とともに副指導教員を決定し、平成27年度には、2年次当初に学位論文計画書の提出を義務付け、副指導教員（2名）を選出することとした。博士後期課程では、設置時（平成19年度）から複数教員による指導体制を導入しており、その検証を行い、指導の改善に努めた。また、国内外の学会参加等を通じた論文指導を促進するため、博士後期課程の学生を中心に、平成25年度から学会等の研究報告会への参加に係る経費を補助している。

医学系研究科では、平成22年度に修学指導教員及び研究指導教員の指導内容を明確化するとともに、複数指導体制を整備した。また、大学院セミナーにおいて学会で論文発表を動機づけるための講義を行った。

工学研究科では、主指導教員と副指導教員による研究指導体制の整備や学位論文の審査が実施されていることを確認した。学生の学会参加は事実上必須化されており、国内外の大学や研究機関に所属する学生や研究者と議論する機会が増えている。博士前期課程では、一専攻化によって専門分野の異なる教員による分野を越えた多角的視点からの研究指導体制の導入に向けた整備を始めた。博士後期課程では、入学者数の状況と社会情勢を鑑みて、平成24年度に講座を改編し、複数教員による指導体制を強化した。また、部局長裁量経費や工学部後援会の国際交流助成事業を活用し国内外の学会へ積極的に参加させる支援を行うほか、学生が民間企業等との共同研究に参加し現場研究者からの助言を得るなど、産業界からの視点も含めた多角的・多面的な評価を取り入れた多様な研究指導形態も取り入れ、学会での研究発表だけでなく、各種イベント・フェア・展示会への参加により工学の柱であるものづくりの成果を発信する機会を多く設けている。

福祉社会科学研究科では、複数教員による研究指導体制を継続して実施し、平成23年度には修士論文の中間発表会及び最終発表会について、教育研究の成果を公開する観点から学外者の参加も受け付けることとした。さらに、平成24年度の外部評価委員会報告書を踏まえ、平成25年度に研究指導体制や学位取得プロセスを見直し、平成26年度に改定した。平成25年度以降に同志社大学大学院との定期的な研究交流会を3回開催したほか、隔年で韓国やスウェーデンでの海外研修を行うなど、国内外の教員や学生との研究交流の機会を設け、研究科主催の定例の福祉社会科学研究会においても、韓国やスウェーデンをはじめ、他大学から研究者を招いている。このように、国内外の研究者や学生との研究交流の機会を継続的に設けることによって、学生の教育や研究指導の拡充を図っている。

(実施状況の判定) 実施状況がおおむね良好である

(判断理由) 各研究科において、複数教員による指導体制を整備しており、国内外の学会等への積極的な参加や他機関等の研究者との積極的な交流等、多様な指導方法を導入している。

【現況調査表に関連する記載のある箇所】

福祉社会科学研究科 観点「教育内容・方法」主体的な学習を促す取組
質の向上度「教育活動の状況」

○小項目4 「学生の成長過程を検証し、教育成果を向上させる。」の分析

関連する中期計画の分析

計画1-1-4-1「厳格な単位制度、授業の到達目標と評価基準の明示を一層徹底し、学習成果の達成度をより適正に把握する評価方法を策定する。（学部・大学院）」に係る状況〔11〕

「厳格な単位制度」は、入学時に単位認定の仕組みを周知し、さらに学生への成

績配布時や学期初めのガイダンス時などに個別の履修指導を行い周知している。この際、GPA を利用した履修指導も行っている。

第2期中期目標期間に進めた本学の教育改革（学部改組、教育課程の見直し等）にあたり、成績評価基準等の的確さを見直すことを目的として、各学部教授会、教務部門会議では単位の認定状況などの調査分析を行い、到達目標の明示や形成的評価を取り入れた授業を推進するため、平成22年度より特別教育研究経費「動機づけと形成的評価を重視した学士課程教育開発」をベースとして、「授業の到達目標と評価基準の明示」、「学習成果の達成度を把握する方法」等についての取組を始め、教育の改善につなげる方略として主に資料11-1のとおり高等教育開発センターを中心を開発・実践を行った。「授業の到達目標」と「評価基準」については、シラバスに記載することとしている。

資料11-1 高等教育開発センターを中心とした取組

学習ポートフォリオの検討

特別教育研究経費による取組として、学生のふり返りと見通しを促す授業改善に向か、全学の授業管理システム（WebClass）に授業科目用ポートフォリオ（コースポートフォリオ）の導入を行い、学びの目標設定活動記録、ふりかえりの支援ツールをいくつか試作した。平成22年度の実践科目は、教養教育全学共通科目である「成人教育方法入門」、「大分大学を探ろう（前期）」「大分大学を探ろう（後期）」「科学技術コミュニケーションのデザインと実践」の4科目から始め、平成26年度は10科目程度になり、コースポートフォリオ内で開設したコンテナ（成果物）数は1,000件程度まで利用されている。平成24年度までは「ポートフォリオ研究会」で報告会を開き、実践及び成果について検討を行ったところ、学生の主体的な学び、それらの形成的評価の導入など授業方法の工夫につながってきており、授業ベースでの利用度は向上している。これらの取組の成果は、第2期中期目標期間末までの学習成果の達成度をより適正に把握する評価方法として「学修ポートフォリオシステム」の導入へつながった。

授業の学修成果の評価だけでなく、学生の教育課程全般を俯瞰した学習成果を客観的に評価するため、各学部で評価方法を策定するとともに、評価の基礎となる学生の学修成果を蓄積し可視化することができる学修ポートフォリオシステムを全学的に導入した。

その他、学習ポートフォリオ活用の推進につなげる取組として、平成26年度末に、紙ベースの手書きレポートを電子化して蓄積できる「授業支援ボックス」を導入した。これは、WebClassと連携しており、文系の教員やWebClassを利用したことがない教員への形成的評価を促す仕組み、授業改善支援の1つとして位置付けており、学生個人にレポートが自動的に返却され、自己評価、相互評価につながる授業が展開できる。平成27年度には、LMS（WebClass）への手書きデータを蓄積するための授業支援ボックスを導入し、教育福祉科学部および経済学部の専門科目、教養教育科目において活用した。また、平成28年度より新設される福祉健康科学部、教育学部に授業支援ボックスを新規導入した。

授業レスポンスシステム

授業での参加型学習を支援し双方化を促すもので、学生の理解状況等を可視化する授業レスポンスシステム「クリッカー」を平成22年度に導入した。また、クリッカーの回答と名簿を関連づける「レスポンス管理システム」も開発し、各学生の理解度の把握を行い、学生への支援、授業改善につなげている。平成26年度は教養科目で2科目、専門科目は、経済学部で4科目利用し、教養教育の一部の科目では、受講生の学修履歴の記録として形成的な評価にも使っている。

シラバスの改善

平成22年度に「大分大学版シラバスの書き方」の改訂版を高等教育開発センターで作成し、毎年1月に教員に配布し、これを基に講習会を実施している。特にシラバスは教育の質の基礎の1つをなすものと考え、平成23年度に、大学院・学部合同FD講演会「我々の授業は、学士を送り出すプログラムの1つです—質の保証はどのように考えるのか？—」（講師：佐藤浩章氏（愛媛大学）），「シラバスから始める授業改善」（講師：山田 剛史

氏（愛媛大学）を重点的に実施した。以後、到達目標と評価・方法の整合性のある授業づくりの促進を担っている。平成 26 年度からは、教育の質保証の 1 つとして学習時間の確保をシラバスに工夫する取組をはじめ、学士課程の質保証を裏付けるシラバスの抜本的な改革に取り組み始め、不断の見直しを行っている。

FD 事業（講演会、講習会・ワークショップ、勉強会等）

授業における学習成果の達成度を評価し、教育の質保証を示すためにはどの様にして授業改善に臨み、どの様に対応することが可能か、行動してもらえる FD 活動を行った。これらについて、高等教育開発センターが中心となって、授業改善につながるトピックや教育方法の紹介など、定期的な学内 FD を毎年 20 回程度開催しており、シラバス改善に向けた FD の講演会・講習会、教員と学生とで共同して授業改善に取組む「きっちよむフォーラム」は継続的に実施している。

平成 22 年度に発足させた教養教育教授法に関する研究会「ポートフォリオ研究会」を平成 24 年度まで 10 回程度開催している。平成 25 年にはディプロマ・ポリシー カリキュラム・ポリシーの到達度を実証的に評価する方法について、「e ラーニング活用セミナー」を学外にも公開して実施し、また、大学を取り巻く教育課題に関心を喚起してもらうため、外部講師による講演会を開催した。平成 23 年度には、学士課程プログラムの考え方を学習する大学院・学部合同 FD 講演会（前述、参加者 41 名）、シラバスに関する FD 講演会（前述、参加者 25 名）を実施し、さらに、平成 24 年度には、中教審の考えを学習する FD 講演会 「大分大学の新たな未来を築くために一主体的に考える力を育成する大学とはー」（佐々木雄太氏 中央教育審議会大学分科会、大学教育部会部会長、名古屋経済大学学長）を、学修成果・評価の FD 講演会として平成 26 年度に「これからの大学教育が取り組むことー学修成果とアセスメントー」（長崎大学 川越明日香氏）を開催した。

（出典：高等教育開発センター作成）

「学習成果の達成度をより適正に把握する評価方法の策定」について、策定に欠かせないディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの整備を平成 23、24 年度にわたって行い、平成 26 年度に「学修システム検討部会」を立ち上げ、平成 27 年度に「学修ポートフォリオシステム」を導入した。

ポートフォリオを採り入れた授業の実践により、形成的評価の理解、支援環境整備が進み、ポートフォリオ研究会とクリッカー利用講習会の実施によって、授業・学期途中での学習成果を把握・評価する教育手法が学内に浸透する取組が進んだ。

その他、工学部では、厳格な成績評価の一環として、再試制度を多くの科目で行い、搖るぎない学力の構築に向けて一定の成果が得られており、平成 29 年度の理工学部への改組に向けてカリキュラムの整備やディプロマ・ポリシーの策定、GPA のグレードポイントの見直しについて検討を行った。

平成 27 年度に採択された「地（知）の拠点大学による地方創生事業」で展開される「大分を創る人材を育成する科目」において、学習成果を統一的に評価するためのループリックについて検討を開始するとともに、GPA の見直しと基準を設定し、平成 28 年度入学生から全学で新しい GPA 制度を適用することとした。さらに、平成 28 年度より新設される「福祉健康科学部」および改組した「教育学部」に対応するため「学生による授業評価アンケート」を一部修正し、全学的な改革に向けて、授業評価アンケートの検討に着手した。

各研究科においても、シラバスに到達目標と評価基準を明示するほか、資料 11-2 のとおり実施している。

資料 11-2 各研究科の成績評価の明示等の取組

| | |
|--------|---|
| 教育学研究科 | 到達目標と評価基準の明示の内容や方法を検証するためシラバスの分析を行い、ディプロマ・ポリシーを策定した。これらの取組を踏まえ、授業の到達目標と評価基準を見直したシラバスの雛形を策定し、各授業科目のシラバスを作成した。また、教職大学院の設置に合わせて、新た |
|--------|---|

| | |
|---------------|---|
| | にアドミッションポリシー及びディプロマ・ポリシーを策定し、専門職学位課程の授業科目については到達目標と評価基準を記載したシラバス案を作成した。修士課程の授業科目については、見直したシラバスの雛形によるシラバスの作成を徹底した。 |
| 経済学研究科 | 平成 23 年度に作成した「大分大学版シラバスの書き方」を配布し、到達目標や成果報告を改善した。平成 24 年 12 月に到達目標を具体化させ、評価基準を明示化し、シラバスを改訂した。平成 27 年度は、シラバスに、「学生がより深く学ぶための工夫」の記載をするよう努め、学生の到達目標の明確化に向けた取組を促した。博士前期課程において、リサーチペーパーの基準と細則を整備した。 |
| 医学系研究科 | 授業科目における到達目標及び評価基準の明示内容等について、必要に応じ見直しを行った上で、シラバスに掲載した。また、博士課程 2 年次までの研究成果を発表する中間発表会の目的等、シラバスの記載内容を見直し、到達目標を明確にした。なお、平成 24 年度からは中間発表会の開催時期を 9 月に変更し、該当学生全員の参加を原則とし、平成 26 年度からは新たに医学科第 4 年次生の授業科目「研究室配属」の一環として所属する講座の大学院生が発表するセッション時に参加させた。平成 27 年度に学習成果の評価方法及び前年度見直した中間発表会について、必要に応じて改善を進めた。 |
| 工学研究科 | 博士前期課程では、新たに導入する複数教員による「分野横断型・融合型科目群」の評価について、評価基準の策定を行った。博士後期課程においては、平成 24 年度改組後入学した学生が 26 年度に修了したことから、必修 4 科目「プロジェクト演習」、「国際実践演習」、「俯瞰力養成セミナー」、「キャリアパス設計」のシラバスの点検を実施し、内容の改善を図った。 |
| 福祉社会科学 研究科 | 平成 23 年度に成績評価やシラバスに関する検討を開始し、平成 24 年度にディプロマ・ポリシーの策定を行い、平成 25 年度にカリキュラム・ポリシーの策定を行った。さらに、平成 26 年度からカリキュラム改定にあわせて、シラバスの改定と成績評価方法の点検を行った。 |

(出典：各研究科作成)

(実施状況の判定) 実施状況がおおむね良好である

(判断理由) 各学部における「厳格な単位制度」は入学時や成績配布時等において学生に周知している。「授業の到達目標と評価基準」はシラバスに明記することとし、教育の改善につながる方略の一つとして改善を図っている。「学習成果の達成度をより適正に把握する評価方法」については、学修ポートフォリオの検討を中心に行い、システムを本格的に導入した。また、各研究科においても、学部と同様に周知するとともに、シラバスの見直し等を行っている。

計画1-1-4-2 「各研究科の教育目標に応じた学位取得プロセスを整備し、明示する。(大学院)」に係る状況 [12]

教育学研究科では、複数教員指導体制のあり方や学位審査過程に関する調査等の結果を踏まえ、複数教員指導体制を明記した「学位取得までのプロセス」を作成し、履修の手引きに掲載した。さらに、理解の検証のため、平成 28 年 1 月に修了学年生に対してアンケート調査を行った。

経済学研究科では、博士後期課程の学位論文作成過程スケジュール表を作成し、履修の手引き及びウェブサイトに明示するとともに学生ガイダンスにおいて周知徹底し、博士後期課程秋季入学生向けにも同様の改善を行った。博士前期課程においては、2 年次当初に学位論文計画書の提出を義務付け、副指導教員（2 名）の選出を行うこととした。

医学系研究科では、平成 24 年に学位申請にかかるプロセスについて検証を行い、早期修了者のインパクトファクターの算定時期及びコメディカルに係る学位論文の

提出資格等について問題点を洗い出し、検討を行った結果、学位申請の手引きを変更するなどプロセス明示の改善を図った。さらに、学位論文審査の手引きと学位規程等を大幅に見直し、入学時から学位取得までのプロセス（別添資料 12-1）を作成し、平成 27 年度には、大学院入学時から学位取得までのプロセスを分かりやすく周知させるため、フローチャートを作成し、それぞれ入学時オリエンテーションで配布した。また、学位申請のための学位規程等について検証し、再度大幅な見直しを行った。

工学研究科の学位取得プロセスについては、平成 28 年度からの改組に伴う 5 科目の必修化、主分野以外の副分野の設定など新規履修プロセスの導入を行い、履修案内に明示した。博士後期課程では、平成 25 年度にディプロマポリシーを制定し、かつ、審査体制及び取扱内規を改定し、学位論文の審査プロセス・日程について、改善を図った。

福祉社会科学研究科では、平成 22～23 年度に、学位取得のプロセスや審査基準等について検討し、平成 24 年度の外部評価委員会を通して、それらの点検や改善方策の検討を行った。平成 25 年度に学位取得プロセスを検討した結果、論文作成指導体制を見直した。平成 26 年度には、学位取得プロセスにおける具体的な手続きや様式も含めて、研究科ウェブサイトに掲載（別添資料 12-2）し、平成 27 年度には、掲載内容を点検したうえで、必要な改善を図った。

（実施状況の判定）実施状況がおおむね良好である

（判断理由）各研究科において、学位取得プロセスについて見直しを行い、履修の手引きやウェブサイトにおいて周知している。

②優れた点及び改善を要する点等

（優れた点）1. 平成 11 年度に経済学部でスタートした高大接続事業は、平成 20 年度の文部科学省 GP、平成 22 年度の文部科学省特別経費に採択され、経費終了後は学内の予算により、15 年以上継続して実施しており、多くの高校生等が参加するとともに、事後評価や事後調査においても高い評価を得ている。（計画 1-1-2-1 [3]）

2. 文部科学省 GP や産業界ニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業に採択され、キャリア形成に関する科目を開発・実施し、産業界から聴取した意見に基づき科目を選択・実施している。（計画 1-1-2-3 [5]）

（改善を要する点）該当なし

（特色ある点）1. 厳格な単位制度、授業の到達目標と評価基準について周知するとともに、学習成果の到達度をより適正に把握するためのシステム導入に加え、COC+事業で展開される授業において学習成果を統一的に評価するため、ループリックの検討を開始した。（計画 1-1-4-1[11]）

（2）中項目 2 「教育の実施体制等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1 「学生の成長を目指す教育実施体制を充実させる。」の分析

関連する中期計画の分析

計画1-2-1-1「大学全体の教育力を生かして、全学共通教育の実施体制を一層充実させる。」に係る状況 [13]

全学教育機構と教務部門会議の役割を明確化し、全学教育機構が実施面を担当し、教務部門会議が企画面を担当することを確認した。

各学部のミッションの再定義が確定したことから、教務部門会議の下に教養教育改革WGを組織して教養教育の見直しを開始し、新しい理念に基づいて学生に修得させるべき資質を定め、教養教育の充実を図った。

さらに、平成27年度には、「学長のリーダーシップの発揮」を更に高めるための特別措置枠事業に関する予算を活用し、個別事業の一つとして「大学改革を加速させるための人づくりプロジェクト」を設定し、アクティヴ・ラーニング、入試改革、カルト対策及びSD充実の4本柱からなる活動を実施し、報告書をとりまとめた。

(実施状況の判定) 実施状況がおおむね良好である

(判断理由) 全学共通教育（教養教育科目）の体制を再確認したうえで、新たに設置したWGで検討し、教養教育の実施体制を一層充実させるとともに、教養教育改革を行った。

計画1-2-1-2 「国内外の大学連携等を推進することにより、教育実施体制を充実させる。」に係る状況 [14]

県内の9つの高等教育機関（大分大学、大分県立芸術文化短期大学、大分工業高等専門学校、日本文理大学、別府大学、別府大学短期大学部、立命館アジア太平洋大学、放送大学、別府溝部学園短期大学）が共通教育事業と生涯学習支援事業（連携講座）を実施する機関間連携の組織として、平成22年度に「とよのまなびコンソーシアムおおいた」（別添資料14-1）を設立し、大学間連携を推進する体制を整備した。

共通教育事業として、「大分の人と学問」（別添資料14-2）を開設し、平成23年度以降、ビデオ・オンデマンドによる配信とeラーニングにより、各大学から1コマ以上の授業の提供を受け、毎年度後学期の教養科目として開講している。

生涯学習支援事業は、平成24年度から「とよのまなびコンソーシアム連携講座」として、各大学の実践と課題を持ち寄って学習支援を充実させる取組を実施しており、相互連携を行うシステムがほぼ出来上がった。県内の8大学が合同で実施した「豊の国学」は本学が主体となって実施したもので、受講生からは「様々な分野の講義を1度に聞けるのでありがたい。」などの評価を受けたことから、平成25年度からは「豊の国学」を核に連携講座を実施することとした。平成27年度には、中央講座及び分野別講座を合わせて12講座を開講し、のべ300名超の受講者を得た。本学においても全学部の教員が講師として参加するなど、全学的な協力体制を構築でき、「豊の国学」の関連講座として、立命館アジア太平洋大学を主管校として実施した「国際関係入門」に本学も参画して講師を派遣した。

さらに、「とよのまなびコンソーシアムおおいた」を構成する、大分県内9つの高等教育機関が、特色ある授業科目を相互に開放することを目的として、平成26年3月31日付けで単位互換協定を締結（別添資料14-3）したほか、資料14-1のとおり連携を強化した。

資料14-1 その他の大学連携の取組

本学を含む県内3大学（大分大学、大分県立看護科学大学、別府大学）に授業収録システムを導入し、eラーニング教材開発の環境整備を行うとともに、大学間単位互換制度の再整備について検討を開始した。

「とよのまなびコンソーシアムおおいた」の生涯学習事業として実施する「豊の国学」中央講座を、県立社会教育総合センターと共に「ふるさと学・豊の国学ジョイント講座、リレー講演会」として開催した（平成27年3月）。現在、「豊の国学」と「ふるさと学講座」との連携についても、受講者の視点からの連携を進めるなど、今後の連携内容についても協議を行っている。

文部科学省事業「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」として、九州山口の23大学で連携する「地域力を生む自立的職業人育成プロジェクト」に取り組み、とり

| |
|--|
| わけ8大学で構成するインターンシップグループの一環として、教養教育科目授業「プロジェクト型学習入門」、「中小企業の魅力の発見と発信」を開講し、新しい教育プログラムの開発を始めた。 |
| GP 継続学長裁量経費「水辺の地域体験活動による初年次教育の展開」による「環境教育交流研究会」の活動を踏まえて、県内3大学高専における環境教育の実践事例について第61回九州地区一般教育研究協議会のシンポジウムで報告を行った。 |
| 国際交流協定に基づく短期交換留学に希望者の留学説明会積極的に開催し、参加学生の増に努めた。また、参加学生の経済的な負担軽減を図り積極的に応募ができるようJASSO奨学金支給対象者以外の学生に対し、平成24年度から学長裁量経費（学長戦略経費）により「大分大学派遣留学生支援事業」を開始した。更に、平成26年度から短期交換留学参加学生に対し、参加前、帰国後の語学検定料の大学経費での助成を行い派遣の推進を図った。 その他学部独自の学生交流事業や海外での医療実習等も実施した。 |
| |

(出典：教育支援課作成)

(実施状況の判定) 実施状況がおおむね良好である

(判断理由) 大分県内の大学等が連携した「とよのまなびコンソーシアムおおいた」を組織し、共通教育事業と生涯学習支援事業を実施するとともに、単位互換協定を締結しているほか、九州山口地区の大学連携や、国際交流協定に基づく留学生支援のため幾つかの取組を実施し、体制を充実させている。

○小項目2「教員の教育力向上のために、効果的なFD等の組織的な取組を推進する。」の分析

関連する中期計画の分析

計画1-2-2-1「全学教育機構を中心として、FD研修会等を定期的かつ継続的に企画・開催し、教材・学習指導法等の改善と充実を進める。」に係る状況〔15〕

継続的・定期的なFD研修会として、全学教育機構を中心として資料15-1のとおり高等教育開発センターで企画し、開催している。

資料15-1 継続的なFD研修会

| |
|---|
| 学内合同研修会「きつちよむフォーラム」 学生と教職員が一堂に会し、学内の教育界隈について検討することで教育改善に資する研修会 平成22年度：授業改善のためのビデオ制作とボランティア活動を取り入れた授業実践の報告、「ポートフォリオ研究会」の概要 平成23年度：学生が主体的に進める授業について、及びポートフォリオ研究会による報告 平成24年度：大分大学授業評価アンケートの15年 平成25年度：学生の主体的な学修を促進する-“新時代”をむかえた図書館とともに- 平成26年度：本学教員によるアクティヴ・ラーニングの実践事例報告 平成27年度：安全・安心で充実した学生生活のために |
| 学部・大学院合同FD講演会 平成22年度：「大学院におけるキャリア教育の実施と課題 －奈良女子大学での経験から－」 平成23年度：「我々の授業は学士を送り出すプログラムの1つです －質の保証はどのように考えるのか？－」 平成24年度：「大分大学の新たな未来を築くために －主体的に考える力を育成する大学とは－」 平成25年度：「アクティヴ・ラーニングを促す教育手法 ～パスファインダーを手がかりに～」 (学術情報拠点(図書館)を活用した授業展開) 平成26年度：「これからの大分大学教育が取り組むこと －学習成果とアセスメント－」 |

教学 IR からの捉え方、教養教育モジュール科目の取組を通して
平成 27 年度：「これからの中大の教員養成に何を求めるのか」

(出典：高等教育開発センター作成)

その他、定期的に「シラバスの書き方講習会」、教員による授業相互参観と授業検討会、教育支援機器の利用講習会、WebClass 利用者講習会を実施するとともに、アップツーデートな教育課題に関連して、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに関する講演会、e ポートフォリオに関する講演会、アクティヴ・ラーニングに関するワークショップ等を開催しており、平成 27 年度は資料 15-2 のとおり開催した。

資料 15-2 平成 27 年度に開催した講演会等

| | |
|-------------|---|
| ①ワークショップ | <ul style="list-style-type: none"> ・授業公開：教養科目「中小企業の魅力の発見と発信」 ・サロン型教職員研修会「教育サロン in 大分」於、ホルトホール大分 ・FD・SD 研修会「アクティヴ・ラーニングの全学的に展開するための研修会（その 2）」 |
| ②講演会 | <ul style="list-style-type: none"> ・FD・SD 講演会「変動するこれからの教育 ～中央教育審議会委員から見た、地方大学のこれからの方向性～」 |
| ③学生教職員合同研修会 | <ul style="list-style-type: none"> ・FD・SD 研修会「地域で学び、地域で活躍をする学生を育成するためには」 |
| ④その他の研修会 | <ul style="list-style-type: none"> ・「大分大学教育 IT ミニ EXPO」 |

(出典：高等教育開発センター作成)

これらの研修会等により現代的な大学教育への課題、大学教育に必要とされる新たな手法、大学教育を取り巻く環境の変化等を教職員に周知することで、教育改善を進めており、「学生による授業評価アンケート」の調査結果がここ数年は高い値で安定していること、シラバスにおいて、授業時間外学習に関する課題を記載した授業科目が増えていること、授業におけるアクティヴ・ラーニングに関する記載が増えていることからも改善が進んでいることが確認できる。

また、平成 27 年度に採択された「地（知）の拠点大学による地方創生」事業により、大分県下の大学と共同で、多様な観点、多様な手法による効果的な FD 研修会を開催することとしている。

(実施状況の判定) 実施状況がおおむね良好である

(判断理由) 全学教育機構を中心として、定期的・継続的に FD 研修会等を開催し、大学教育の課題や新たな手法等を周知することで、教材や学習指導法等の教育改善を進めている。

○小項目 3 「教育目標に応じて、既存組織の改組を含む教育実施体制の再構築を推進する。」の分析

関連する中期計画の分析

計画1-2-3-1「時代と社会の要請、学問の発展に対応した人材育成を行うために、

入学定員の見直しを含め既存組織の改組等、教育実施体制（教養教育実施組織、学部・大学院・センター等）の再構築を行う。」に係る状況 [16] 【★】

将来計画会議において組織の見直しに関する検討を行い、平成 23 年 3 月に「大分大学における組織見直しの方向性」として取りまとめ、これに基づき、平成 23 年度に工学研究科博士後期課程における講座名称の変更等カリキュラムの見直しを行うとともに、資料 16-1 のとおり研究科の入学定員の削減を行った。

また、社会のニーズに対応するため、共同研究講座等の設置に係る規程を制定し、平成 20 年度から大分県や企業等を取り組んできた 5 年間の研究成果をさらに発展させるべく、平成 25 年度に共同研究講座「次世代電磁力応用技術開発講座」を設置した。

本学に対する地域のニーズを把握するために平成 25 年 10 月に高校生、保護者、高校教員、企業及び自治体を対象とした本学に対するニーズ調査を行い、この結果やミッションの再定義などを踏まえ、平成 28 年度に、本学の特色や強みである「医療」「福祉」「心理」を融合させた新たな学部「福祉健康科学部」、及び教職大学院を設置し、現在の「教育福祉科学部」を小学校教員養成に重点化した「教育学部」へ改組した。

また、福祉健康科学部の設置に向け、3 つの分野を融合し、地域包括ケアを担う人材を養成するための教育実施体制を整備し、平成 29 年度以降に向けた教育研究組織について、大学院の見直しの検討を始めたほか、経済学部に「事業共創学科」を設置すること、及び工学部を「理工学部」に改組することを決定した。

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由) 新たな学部の設置や、学部の改組、入学定員の見直し、共同研究講座の設置など、本学の特色・強みを生かし、地域のニーズ等へ対応した教育研究実施体制を整備し、大学の機能的・機動的運営を図っている。

○小項目 4 「学術情報拠点を中心に、新しいサービスモデルを形成し学習・教育・研究を支援する。」の分析

関連する中期計画の分析

計画1-2-4-1 「学術情報拠点を中心に情報の利用環境を整備するとともに、情報の利活用を支援する体制を整備する」に係る状況 [17]

学生の学外・教室外での学習環境として、全学統一の教務情報システム、講義記録支援システム（電子ホワイトボード、オンデマンド授業配信）、授業評価支援システム、遠隔講義システム、e-Learning 管理システム（LMS:Learning Management System;WebClass）等はすべて学内 LAN に接続し整備している。また、学内の実習室には、旦野原キャンパスで約 350 台、挾間キャンパスで約 290 台のパソコンを配置し、授業および自習に利用している。学術情報拠点（情報基盤センター）で提供する学生用パソコンは、最新環境を提供するため 4 年サイクルのリース契約としており、平成 27 年 3 月に更新した。

平成 24 年度に図書館の増改修を行い、ラーニングコモンズ、科目別学習支援ベース及びグループ演習室の学習支援エリアを整備し、新たな図書館サービスを開始するとともに、資料 17-1 のとおり利用環境を整備した。また、高等教育開発センターと学術情報拠点との共催で開催した FD ワークショップ「きっちょうむフォーラム 2013」（学生の主体的な学修を促進する－“新時代”を迎えた図書館とともに－）では、新装された図書館の機能と利用法の説明や、学修支援の取組について報告し、学生の主体的な学修の促進を図った。

資料 16-1

平成 23 年度研究科入学定員削減

| | |
|------------------------|-----------------|
| 大学院医学系研究科 修士課程看護学専攻 | 16→10 名 (▲6) |
| 大学院工学研究科 博士後期課程 | 12→ 8 名 (▲4) |

(出典：企画課作成)

資料 17-1 学術情報拠点（図書館）の整備状況

| 年度 | 取組内容 |
|-----|--|
| H23 | リンクリゾルバの利用パンフレットを作成し、利用促進を図ったことで利用者への情報提供サービスの省力化と的確化が実現できた。 |
| H23 | 電子ジャーナルやデータベースのリモートアクセスサーバ EZproxy を導入したことで学外からの利用が容易となるなど、学習・研究支援環境を充実させることができた。 |
| H25 | 図書館利用を広めるため図書館職員手作りの利用者参加型ゲームイベント「LibraryHunting」を実施した。 |
| H25 | 授業で学ぶ内容の基本的な知識が得られる図書や Web サイトなどの情報源・キーワードをコンパクトにまとめた「授業資料ナビゲーター」を図書館職員と担当教員との共同で作成し、時間外学習の利用に供した。 |

(出典：学術情報拠点作成)

医学図書館は、平成 24 年度に PC コーナーとビデオ室の PC・AV ブース配置を再検討し利用環境を改善した。平成 27 年 7 月に新医学図書館が開館し、利用エリアを広げ利便性を向上させるためデスクトップ PC からノート PC に変更したほか、資料 17-2 のとおり利用環境を整備した。

資料 17-2 医学図書館の整備状況

| |
|--|
| 1 階ラーニングコモンズにインターラクティブ機能付きプロジェクター、3 階グループ学習室（由布 2）にビジネスプロジェクターを導入し改修時に新設したアクティヴ・ラーニング対応学習スペースの環境整備を強化した。 |
| これら ICT 機器は会議やプレゼンテーションに利用されており、特に「電子黒板機能」搭載型インターラクティブプロジェクターは、電子ペンでの操作により投影画像上に情報追加・編集が可能であり、グループワークの他に補講にも利用されている。 |
| 図書館ツアーの実施の他、毎週開催する時間外利用に関する講習会においても、館内案内にて新設学習スペースの周知と館内利用の促進を図った。 |
| 平成 27 年度から、備付 PC 以外にノートパソコン（10 台）の貸出サービスを実施した。（総貸出回数 356 回） |

(出典：学術情報拠点作成)

(実施状況の判定) 実施状況がおおむね良好である

(判断理由) 学術情報拠点では、学生の学外・教室外での学習環境として情報機器を整備しており、図書館と医学図書館の改修に伴い、さらに利用環境を充実させている。

計画1-2-4-2 「図書館と情報処理センターの機能を併せ持つ学術情報拠点の特色を生かした学習・研究支援環境を整備する。」に係る状況 [18]

平成 22 年度は、学術情報のサービスに係る企画・研究開発、及びその効率的な活用を目的として、新たな学習支援サービス、パスファインダー作成システムを初学者向け資料・情報収集支援ツールとして活用することを検討し、導入した。

平成 24 年度は、図書館コンシェルジュデスクを設け、新たな情報検索機能（パスファインダー）を搭載したタブレット端末を用いて、電子情報を活用した学習支援サービスを実施した。

平成 25 年度は、教養教育科目で、情報の探索・評価・発信スキルの向上支援を目指すライブラリー・リテラシー教育を図書館職員が実施した。これに加え、経済学研究科学生を対象とした夜間の図書館ガイダンスを実施した。また、高等教育開発センターと学術情報拠点との共催で「アクティヴ・ラーニングを促進する教育手法～パスファインダーを手掛かりに～」をテーマに勉強会を開催し、学術情報室で開発したパスファインダーの特徴や導入方法を説明し、図書館内での授業にも使用した。

平成 26 年度から、図書館職員がフロアに出て図書館利用者の文献所在調査、事項調査、利用の指導を行うコンシェルジュ活動を実施し、無線 LAN に接続されたタブレット端末を使った配架先までの案内や蔵書検索方法の指導を行った。また、デジタル化した新聞アーカイブシステムを導入して学習研究支援環境を整備した。平成 27 年度のコンシェルジュ活動は、49 コマ、101 件の図書館資料及び設備の利用指導を行い学習・研究を支援し、ウェブサイトで「レポート・論文の作成の流れ」等を掲載したライティング・サポート・デスク（別添資料 18-1）のページを新たに作成し、ライブラリー・リテラシー教育コンテンツを充実させた。

これらの取組を踏まえ、平成 27 年度の図書館の入館者数及び貸出冊数は、前年度を上回った。

(実施状況の判定) 実施状況がおおむね良好である

(判断理由) 学術情報拠点の特色を生かして資料・情報収集支援ツールの導入や、学習支援サービス等を実施し、学習・研究支援環境を整備した。

②優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 1. 時代や社会の要請及び学問の発展に対応した人材養成を行うため、新たな学部「福祉健康科学部」の設置をはじめ、本学の特色・強みを生かし、地域のニーズ等へ対応した教育研究実施体制を再構築した。（計画 1-2-3-1 [16]）

(改善を要する点) 該当なし

(特色ある点) 1. 全学教育機構を中心とした定期的・継続的な FD 研修会等の開催によって教員の教育力向上を図っており、COC+事業の一環として、大分県下の他大学との共同による効果的な FD 研修会を実施することとしている。（計画 1-2-2-1 [15]）

(3) 中項目 3 「学生への支援に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1 「豊かなキャンパスライフのための環境整備を行う。」の分析

関連する中期計画の分析

計画 1-3-1-1 「図書館、学生ラウンジ、情報ネットワーク等、自学自習のための環境整備を推進する。」に係る状況 [19]

演習室のうち 1 室を自習室に変更し、学生が自由に使用できるパソコンルーム兼自習室、学生ラウンジ 2 室、自習室 1 室を新たに設置し、特別経費を用いて教養教育棟 25、26、27 号教室に連結・分離可能な移動型机を設置した。さらに、学内に 23 カ所のスタディポッドを整備（教養教育棟 5 カ所、経済学部 10 カ所、教育福祉科学部 4 カ所、工学部 3 カ所、医学部 1 カ所）し、教養教育棟等の無線 LAN の増設を行った。

また、双方向授業及びメディアを活用した授業を向上させるための教育支援機器として、クリッカー、タブレット端末、マイクロプロジェクター、ノートパソコンの導入を行い、学生参画型授業への支援体制を充実させ、導入した教育機器（クリッカー）の利用説明会を通じて全学的に普及させるとともに、実際に 7 つの教養、専門授業で双方向性を強めた授業実践を行った。

学生が主体的に参画する双方向的な授業や学習の動機付けへの深化を図る実験学習を進めるため、平成 24 年 10 月に改修を行った学術情報拠点（図書館）のグループ学習スペース（協調学習コーナー）を授業で積極的に利用するよう 3 つの学部の教務委員長及び研究科長に依頼した。また、図書館（旦野原キャンパス）のラ

オーニングコモンズに設置した机や椅子は、自主学習空間としてだけでなく、ディスカッションや共同制作などを取り入れた授業実践の場として、教養教育科目的「成人教育方法入門」、「科学技術コミュニケーションのデザインと実践」、「大分の人と学問」などで活用した。

さらに新規授業「人類の知的遺産と向き合う」を開設し、合計 23 科目 203 件の授業関連ビデオをグローバル・キャンパスに掲載した。

(実施状況の判定) 実施状況がおおむね良好である

(判断理由) 図書館や学生ラウンジ、自習室等を整備するとともに、情報機器の整備を行うことによって、学生の自学自習環境を整備し、授業や説明会等においても図書館等を活用した。

計画1-3-1-2 「食堂スペースの拡充、学生寮の充実等、キャンパス内生活環境を改善する。」に係る状況 [20]

食堂スペースの拡充については、平成 25 年度に設計業者、平成 26 年度に業務委託業者が決定した。平成 27 年度に、学生等から広く名称を募集し、食を通してコミュニケーションを誘発する施設、安全でおいしい食事を提供する施設、人と環境にやさしい施設をコンセプトとした県産材を用いた新たな学生食堂を、404 席から 606 席に拡充して新築し、平成 28 年 4 月に開所式を行った。

学生寮の充実等については、平成 22 年度に行った入居者アンケートの結果、完全個室形態によるプライバシー確保、改修による施設・設備・備品等のアメニティ一向上など、利用者の満足度が高かったため、平成 23 年度は、入寮者のニーズに応じて居室内清掃のためのレンタル備品（掃除機）と食堂ホールに大型扇風機を設置し、樹木の剪定を行い建物周辺の環境整備を図った。平成 24 年度は、身体等に障がいのある入寮者の居室内設備改善（肢体不自由者：ユニットバス内に洗濯ロープを設置、聴覚障がい者：室内火災警報器設置（フラッシュ受信機・ベッドシェーカー））を図り、食堂に給茶器を設置した。平成 25 年度は、食堂ホールのテーブルを追加し、テラスにオーニング（日よけ・雨覆い）を設置するとともに、入寮者全員に生活実態アンケートを実施した結果、施設・設備等の機能・性能をはじめ、生活環境全般における満足度が比較的高かったことから、生活環境の維持・向上を図るため、屋外の可燃物ごみステーションの全面改修、駐輪場の整理、定期的な草刈・樹木剪定等を行った。平成 27 年度は、太陽光パネル（災害時用）付き駐輪場を設置し、老朽化した古紙リサイクル倉庫の建替え、ゴミステーション周辺の草刈、通行案内看板の設置を行った。学生ニーズに応じて屋上物干し場に LED ライトを設置し、全体を照らすことができるようになった。さらに、平成 27 年 12 月と平成 28 年 1 月に行つたアンケート調査の結果を、平成 28 年度の改善事項の材料とすることとした。

(実施状況の判定) 実施状況がおおむね良好である

(判断理由) 食堂はスペースを拡充して新築し、学生寮は入寮者のアンケート結果に基づいた施設の充実を図ったことで、キャンパス内の生活環境を改善させた。

○小項目 2 「学生生活支援を教育の一環と位置づけ、積極的かつ多面的に推進する。」の分析

関連する中期計画の分析

計画1-3-2-1 「大学独自の奨学金制度を設立するとともに、入学料・授業料免除制度を充実させる。」に係る状況 [21]

平成 23 年度に東日本大震災による災害救助法適用区域等で家族等が被災した本

学の新入生及び在学生に対して支援を行うため、「大分大学学生支援特別給付奨学金制度」を創設した。また、医学系研究科の入学試験に合格した外国人留学生に助成を行う制度「医学部国際学術交流に関する留学生の受け入れ事業に対する助成」(対象者:中国の学術協定校出身者、アジア地域の学術協定校出身者を原則)を創設した。

平成 24 年度は、授業料免除の実施可能配分割合を見直し、免除対象者を拡大した。東日本大震災による災害救助法適用区域等で家族等が被災した本学の新入生及び在学生に対して、入学料及び授業料免除の実施にあたり特別枠を設けて支援を行った。7月の九州北部豪雨災害により家族等が被災した本学の学生の入学料及び授業料免除の実施にあたり特別枠を設けて支援を行った。

平成 25 年度は、日本学生支援機構奨学金の推薦・選考基準(学内)について、学部生で 2 年次以上に在学する者の学力基準を見直した結果、第 1 種奨学金は平成 25 年度 133 名の推薦枠に対して 87 名を推薦して 65% の採択率であったが、平成 26 年度は 111 名の推薦枠に対して 106 名を推薦して 95% の採択率となり、平成 25 年度に比べ 30 ポイント向上した。

平成 27 年度は、日本学生支援機構からの通知「適格認定制度の改定について」に基づき、奨学生の学業成績による適格認定基準について、廃止基準を見直すなど、継続説明会や対象学生への連絡文書を通じて、実施方法を周知した。

(実施状況の判定) 実施状況がおおむね良好である

(判断理由) 「大分大学学生支援特別給付奨学金制度」を創設し、授業料免除対象者を拡大するとともに、特別枠を設けて経済的支援を行っている。

計画1-3-2-2 「障がいのある学生に対する支援体制の充実と環境整備を包括的に推進する。」に係る状況 [22]

支援体制については、ノートテイカー養成講座及びノートテイクレベルアップ講座を開催し、ノートテイカーを養成するとともに、障がいのある学生との交流の場を設け、パソコン要約筆記の導入、タッチタイピング講座の実施、ノートパソコンの整備を行うとともに、障がいのある学生の支援に関するウェブサイトを開設し、充実させた。

環境整備については、教育福祉科学部と経済学部の教室に車いす専用机各 4 台を設置し、医学部の体育館、福利施設のスロープ及び外階段の手すり、及び車いすでも使用可能な長机 2 台を設置した。平成 27 年度は、「合理的配慮提供に関する手続きマニュアル」(別添資料 22-1)を作成し、階段昇降車を導入し操作説明会を開催した。

また、「身体等に障がいのある学生の支援委員会」で包括的支援体制について検討した結果、今後、発達障害学生についても支援対象とすること、及び関係部局や関係委員会からの支援要請も可能にすることを盛り込み、同委員会規程を改正した。

その他、重度の障がいのある学生への対応として、関係部局の連携を円滑にするため、受け入れフローを策定し、合理的配慮の一環として、当該学生及び保護者との複数回の面談及び出身高校における配慮についての情報収集を基に、要支援学生の授業マニュアル(授業担当教員用)を作成し配付した。さらに、SNS を利用した学部担当係と学生及び支援学生との連絡体制を整備するとともに、所属学部の指導教員及び学生による日常生活のサポート体制を構築した。併せて、身障者トイレの改修並びに講義室、体育館、課外活動教養施設、事務室に車椅子対応のためのスロープを設置した。これらの支援について、学生と保護者に聞き取り調査を行った結果、非常に高い評価を得た。

(実施状況の判定) 実施状況がおおむね良好である

(判断理由) ノートテイカーの養成に加えてパソコン要約筆記を導入するとともに、

要支援学生の授業マニュアルを作成するなど支援体制を強化した。また、必要な環境整備を実施している。

計画1-3-2-3 「外国人留学生に対して、学生の特性・個性に応じた就職支援等を行う。」に係る状況 [23]

平成 22 年度から、キャリア開発課、国際交流課、及び留学生キャリアサポートセンター大分(大学コンソーシアムおおいた開設)の三者による協力体制を構築し、情報交換を行っている。

平成 23 年度からは、「留学生就職セミナー」を毎年開催するとともに、平成 25 年度から、九州グローバル産業人材協議会と連携して、「留学生向けの就職ガイダンス」を年3~4回実施している。

また、正規学生の個々の状況を調査確認し、未内定者の個々の実情に合わせて、求人紹介やキャリア相談員との個別面談等就職支援を行った結果、平成 27 年度は学部生 1 名、大学院生 3 名の内定につながった。

(実施状況の判定) 実施状況がおおむね良好である

(判断理由) 留学生就職セミナーやガイダンスを開催するとともに、留学生の特性・個性に応じるため個別面談を行い、内定につなげている。

○小項目 3 「組織的な学生相談体制を発展させる。」の分析

関連する中期計画の分析

計画1-3-3-1 「精神科医、臨床心理士、キャンパス・ソーシャルワーカー、産業カウンセラー等の専門家による組織的な学生相談体制を充実させる。」に係る状況 [24] 【★】

学生支援 GP「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」の1つとして「不登校傾向の学生へのアウトリーチ型支援—キャンパス・ソーシャルワーカーとの協働による学生の自己選択能力の形成支援—」事業を平成 20 年度から平成 23 年度までの 4 年間にわたり展開した。

平成 23 年度に学生支援 GP が終了したため、「大分大学ぴあ ROOM 規程」を制定し、精神科医、臨床心理士、ソーシャルワーカー等の専門家による組織的な学生相談体制を構築し、平成 24 年度から大学独自の予算で運用を継続させることとした。学生相談窓口担当者で構成する且野原ぴあ ROOM 連絡会で、学生相談体制の実施状況を確認し、問題点等の洗い出しを行い、FD・SD 研修の実施や、学習面の相談体制を充実させるため数学の学習アドバイザーを復活させ、学生チューターを 4 月から派遣できるよう依頼し、平成 26 年度は 15 名増員して 26 名の学生相談体制とした。

平成 27 年度に、学習支援を行う学生チューターの活動時間数及び学生同士のマッチングを検証した結果、チューターの活動月平均時間数が増え(別添資料 24-1)、相談及び学習指導を希望する学生のマッチングを含め、より希望に応えることができた。高大接続事業に関連して数学担当学習アドバイザー(退職した高校教諭)を配置して、工学部専門基礎科目「数学補習」を実施するとともに、数学が苦手な学生に対して「ぴあ ROOM」にて専門基礎科目の学習補助に努めた。

なお、ぴあ ROOM の取組は、平成 27 年度に受審した大学機関別認証評価においても高い評価(基準 7)を受けている。

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由) 学生支援 GP により行っていた学生支援事業を、GP 終了後は学内予算で組織的に実施する体制を構築し、さらに学生チューターとのマッチングや、学習アドバイザーの配置により、学生相談体制を充実させ、心身の

健康管理体制のさらなる充実を図っている。

計画1-3-3-2 「就職・進路の個別指導と支援を学部等と全学的組織が協働して実施する。」に係る状況 [25]

平成 22 年度に、各学部の就職支援の現状をアンケート及び聞き取りによって調査し、問題点を洗い出し、平成 23 年度に対応策を検討した。

平成 24 年度からは、検討結果に基づき、学部とキャリア開発課等が協働し、卒業生や学外の諸団体とも連携して、資料 25- 1 の取組を実施した。

資料 25- 1 就職支援の取組

| 開始年度 | 取組内容 |
|------|--|
| H24 | 学部 2・3 年生の保護者を対象としたキャリア懇談会を、各学部各コースの就職委員と連携し実施した。平成 27 年度は、262 名の保護者が参加した。教職員及び学生 55 名の体制できめ細やかに対応した結果、参加者からのアンケートでは「現在の就職を取り巻く状況がよく理解できた」と好評であった。 |
| | 7 月以降は、卒業年次の学生に進路状況確認の連絡を行い、就職未内定の学生の支援を学部等と連携して実施した結果、平成 26 年度の内定率は平成 22 年度比で 2% 向上した。(95.4%→97.4%) |
| | 低学年からの就労意識醸成のため、学部 1, 2 年生を対象とした「1 日業界体験」(8~9 月にかけて 4~5 社訪問) を実施し、平成 24 年度の計 68 名参加から、平成 27 年度は 102 名参加と大幅に参加者が増加した。 |
| | 山口大学、下関市立大学、北九州市立大学と連携して、学部 1~3 年生を対象とした「4 大学連携キャリア形成ワークショップ」(9 月~10 月) を毎年実施し、計 73 名の学生が参加した。 |
| H26 | 公務員対策講座を、従来の大学生協の公務員講座に加え、民間事業者による大分大学の学生対象の講座も企画し、学生への支援の幅を広げた。 |
| | 低学年からの就労意識醸成のため、新たな取組として、「企業の採用担当者が語る“働く・生きる・仕事”セミナー」を実施し、52 名の学生が参加した。 |
| | 就活スケジュールが 3 ヶ月後ろ倒しになることに伴い、例年実施していた学内合同企業説明会を廃止し、個別の業界研究セミナー・企業説明会を重点的に実施した結果、昨年比で約 2.5 倍の学生が参加した。 |
| H27 | これまでの取組を含め、354 件の就職関連のセミナーや説明会、ガイダンス等(大学主催 226 件、学部・学科主催 128 件) を学内で実施した。 |

(出典 : キャリア支援課作成)

また、平成 27 年度に採択された「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」を推進するため、大分県、大分労働局、大分県中小企業家同友会、及び COC+ 参加校である日本文理大学と別府大学の就職支援担当者と、県内就職率向上のための企画事業について意見交換を行い、学内の「雇用創出・就職率向上委員会」や COC+ 参加校と協力機関で構成された「雇用創出・県内就職率向上部会」において、平成 28 年度から実施する県内就職率向上のための「県内就職率向上部会ワーキング」を立ち上げ、「県内企業魅力発見セミナー」「インターンシップ・フェア」「シゴト発見フェスタ」等の実施計画書（案）（別添資料 25-1）を策定した。

(実施状況の判定) 実施状況がおおむね良好である

(判断理由) 学部と全学組織であるキャリア開発課が協働し、個別指導を含めた様々な就職支援に関する取組を実施している。

○小項目 4 「学生の共同参画を進め、正課外教育を充実させる。」の分析
関連する中期計画の分析

計画1-3-4-1 「大学開放事業等の大学行事において、学生の参画を積極的に進める。」に係る状況〔26〕

平成 22 年度は、全部局に対して、大学行事における学生の参画状況を調査する一方、学生団体等との面談やアンケート調査により、学生側の意向やニーズを把握し、次回の入学式典における演出として、邦楽部の新規参画を決定した。

平成 23 年度は、社会連携事業として 3 サークルの有志が、自治体主催の夏祭りや、地域自治会との懇談会へ参加するとともに、卒業式・入学式のアトラクションを担当した。

平成 24 年度は、入学式典において文化系 5 サークル約 100 人の学生が演出企画を担当した。地域自治体の夏祭り「第 31 回大分七夕祭り」に、教職員とともに約 50 人の学生・留学生が「おどり隊」として参加した。また、大学企画の九州北部豪雨災害ボランティア活動に学生 56 名が参加した。

平成 25、26 年度は、これまでに取り組んできた「卒業・入学式典」「地域自治体の夏祭りへの参加」「大学企画のボランティア活動」に加え、「大分大学生き²プロジェクト」に地域ニーズを設定し、学生参画の取組を充実させ、今後も継続させることとした。

平成 27 年度は、入学式で美術部が、卒業式で写真部が会場ホールに新入生、卒業生へのメッセージとともに作品を展示した他、乗車マナーアップのポスターを美術部と写真部の協力により作成し掲示した。また、地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）の「おおいた創生」事業キックオフシンポジウムにおいては、「ストリートダンスサークル」による演舞を行った。

(実施状況の判定) 実施状況がおおむね良好である

(判断理由) 入学式などの大学式典のほか、生き²プロジェクトや地域の夏祭りなどへの参加を積極的に促し、多数の学生が参加した。

計画1-3-4-2 「課外活動施設・設備を充実させ、それを活用したサークル活動やボランティア活動及び学生による地域交流事業を活性化させる。」に係る状況〔27〕

平成 22 年度は、平成 20 年 9 月に策定した課外活動施設等の整備計画に基づき、体育系サークルの部室の改修（旦野原キャンパス）や、体育館及びテニスコートの改修（挾間キャンパス）を行ったほか、植木等の剪定・枝打ちを行い周辺環境の整備を行った。

平成 23 年度は、整備計画に基づき、トレーニング機器の更新・修繕、テニスコート（クレイ）の表面補修、サークル共用施設や学生会館の床面・階段のシート張替え、サッカーボールの改修を行い、さらに、現状視察を基に整備計画を検証し、「福利厚生施設整備計画策定の方向性Ⅱ」を策定した。

平成 24 年度は、老朽化等に伴う小規模な修理・改修を行うとともに、挾間キャンパスでは、課外活動共用施設のトレーニング機器（ランニングマシン）の更新及び陸上競技場に照明を設置した。旦野原キャンパスでは、学生会館大集会室の照明機器を LED 型に更新した。

平成 25 年度は、熱中症対策として、屋外体育施設の日よけ屋根（屋外、AED、ベンチを含む）の設置、文化系サークルのトイレ改修を行い、安全衛生、利便性の向上を図るとともに、学生会館のシャワーランプ一斉交換を行い、建物の防犯強化を図った。

平成 26 年度は、課外活動の活性化を図るために、厚生施設では学生会館トイレの全面改修、体育施設では野球場のバッケネット、第 1、第 2 体育館の床面（ラインテープを含む）の全面改修、第 1 体育館管理室棟屋上防水工事、課外活動施設では文化系 2 サークルの部室の移転全面改修、トレーニングルームの天井（照明を含む）

及び壁面の全面改修を行った。身体等に障がいのある学生に配慮して課外活動施設に車いす用のスロープを設置し環境を整備した。

平成 27 年度は、テニスコート（オムニ）6 面のうち 3 面について人工芝張替工事を行い、残り 3 面についても表面補修を行った。また、陸上競技場に照明設備を 3 基設置し、サッカー・ラグビー場の全面補修も行った。他に第 2 体育館周辺とトレーニングルーム周辺の樹木伐採、雨漏り防止対策として武道場屋上ドレン部分清掃、劣化してきた“憩いの広場”の木製テーブルと木製椅子の補修を行った。

地域交流事業である活き²プロジェクトの活動を広く紹介するため、平成 24 年度から活動風景を記録映像化し、それぞれウェブサイトで公開した。

(実施状況の判定) 実施状況がおおむね良好である

(判断理由) 課外活動施設等の整備を実施し、サークル活動等に活用した。また、それらの施設は、地域交流事業である活き²プロジェクトにおいても活用している。

②優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 1. 学生支援 GP の採択を受け展開してきた学生支援事業を GP 終了後は学内予算により組織的に継続・発展させ、学生支援体制を充実させている。(計画 1-3-3-1 [24])

(改善を要する点) 該当なし

(特色ある点) 1. 学部と全学組織が協働し様々な就職支援に関する取組を実施するとともに、COC+参加校や協力機関で構成された部会において県内就職力向上の取組を開始している。(計画 1-3-3-2 [25])

2 研究に関する目標(大項目)

(1) 中項目 1 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1 「持続性のある基盤研究を創生し、重点的に取り組む領域について、国際的視野での独創的・先導的な研究を推進する。」の分析

関連する中期計画の分析

計画2-1-1-1 「全学研究推進機構を軸として、環境科学、福祉科学、生命科学及び複合新領域の学問分野における独創的・先導的研究を推進する。」に係る状況 [28]

学長裁量経費(重点領域推進プロジェクト)で支援する研究プロジェクトの募集を行い、全学研究推進機構において審査のうえ、資料28-1のとおり研究費を配分し、本学の重点4領域の研究を推進した結果、資料28-2のとおり競争的資金の採択や受賞につながり、また、平成21年度科学技術振興調整費国際共同研究の推進に採択された研究プロジェクトが、平成24年度事後評価において、「大分大学の全学研究推進機構の重点領域として国際共同研究が具体的に継続実施されていることは高く評価できる。」等として「総合評価S」(別添資料28-1)の評価を得た。

なお、学長裁量経費は、平成27年度から学長戦略経費に名称を変更し、研究拠点としての充実を図ることを目的とし、平成27年4月1日より全学研究推進機構に新たに医工連携推進領域を加えた。

資料 28-1

重点領域推進プロジェクト配分状況

| 年度 | 件数 | 金額(千円) |
|----|----|---------|
| 22 | 7 | 38,450 |
| 23 | 11 | 38,590 |
| 24 | 11 | 76,495 |
| 25 | 14 | 80,000 |
| 26 | 38 | 117,872 |
| 27 | 13 | 56,350 |

(出典：研究・社会連携課作成)

資料 28-2 競争的資金の採択や受賞につながった研究

| 年度 | 採択・受賞の内容 |
|----|--|
| 22 | 最先端研究開発戦略的強化費補助金、科学技術振興機構戦略的創造研究推進事業個人型研究(さきがけ)の採択 |
| | 環境省循環型社会形成推進科学研究費補助金の採択 |
| 23 | 「公益信託ENEOS水素基金」助成の採択 |
| 25 | 戦略的創造研究推進事業(CREST・さきがけ・ERATO)の採択 |
| 26 | 「頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム」の採択 |
| | SIP(戦略的イノベーション創造プログラム)「革新的燃焼技術」の採択 |
| | 重点領域研究として支援した研究テーマを推進してきた女性研究者が、第34回猿橋賞を受賞 |

(出典：研究・社会連携課作成)

(実施状況の判定) 実施状況がおおむね良好である

(判断理由) 各学問分野における研究を推進するため、学長裁量経費(学長戦略経費)において、予算を配分し、独創的・先導的な研究を推進した結果、競争的資金の採択や受賞につながっている。

○小項目2「社会、とりわけ地域社会・国際社会と連携した研究を創出するための体制を整備する。」の分析

関連する中期計画の分析

計画2-1-2-1「イノベーション機構を一層充実させるとともに、研究相談等の窓口機能を強化する。」に係る状況〔29〕

イノベーション機構については、機構を構成する地域共同研究センター、ベンチャー・ビジネス・ラボラトリー、知的財産本部が異なる独立した組織でありながら、イノベーション機構のコアセクターであるという組織の2重構造ゆえ、窓口が不明確であったことから、平成23年4月1日付で産学官連携推進機構に再編し窓口機能を強化した。

産学官連携推進機構は産学官連携部門と知的財産部門の2つの部門で構成（資料29-1）し、各部門には専任教員を1名ずつ配置するとともに、産学官連携部門に4名のコーディネーターを配置し、共同研究や競争的研究資金に関する企画・調整、技術相談、技術移転支援など、学内外との連携業務に対するワンストップ・サービスを提供し窓口機能を強化した。本学での重点研究を行う全学研究推進機構と密接な連携を保ちながら、産学官連携に係る各種業務を各部署と連携し推進している。

資料29-1 産学官連携推進部機構の部門

| 部門名 | 業務内容 |
|---------|---|
| 産学官連携部門 | 産学官連携及び地域連携に係る共同研究・受託研究の推進と人材の育成、地域産業における新しい技術シーズの創出、ベンチャー精神に富む創造的人材の育成 |
| 知的財産部門 | 知的財産の創出、権利化、管理、活用に関する支援、技術移転、起業相談など |

(出典：研究・社会連携課作成)

窓口機能については、コーディネーターの活動報告において、外部からの問い合わせ状況等を確認しており、また、産学交流会や技術交流会など各種イベントにおいて、産学官連携推進機構のパンフレットや技術相談等に関する案内を配布するほか、コーディネーターが自治体や企業訪問の際等に業務内容について紹介し、ニュースレターの発行等により、積極的に広報活動を行っている。

さらに、平成27年4月に発足したURAチームでは、資料29-2のとおり広報強化の活動を行った。

資料29-2 URAチームの広報活動

- ① URAチームホームページの開設（8月～2月末924アクセス、575人閲覧、閲覧国7カ国）
- ② URAチーム活動のニュースレターを作成し、ステークホルダーへ紹介
- ③ COC+事業へ参画し、他大学・企業・自治体へ紹介
- ④ 共同研究センター長会議等で紹介
- ⑤ RA協議会で取組を紹介

(出典：URAチーム作成)

(実施状況の判定) 実施状況がおおむね良好である

(判断理由) イノベーション機構を一層充実させるため、平成23年4月に産学官連携推進機構に再編し、学内外との連携業務に対するワンストップ・サービスを提供することで窓口機能を強化した。さらに、平成27年4月にURAチームを組織し、広報活動を強化している。

計画 2-1-2-2 「研究成果を国内外に向けて積極的に情報発信するとともに、社会への研究成果の還元を推進する。」に係る状況 [30]

教育福祉科学部では、評価の高い学術誌に掲載された論文や、受賞の実績に関する情報を収集し、学部ウェブサイトに掲載し公表した。また、若手を中心とした研究者の研究内容紹介のための研究者交流会を実施した。

経済学部では、学部主催による講演会、高大接続教育研究会、現代経済学研究会、アントレプレナー研究会、地域経済研究センターセミナーをそれぞれに開催し、さらに、毎年、市民向けの公開講座を実施している。平成 24 年度には、90 周年記念国際シンポジウム「東アジアにおける経済の相互関係と地域枠組み」を実施した。

医学部では、平成 23 年度から、優れた若手研究者の研究成果（論文）を表彰する目的で「医学部中塚医学賞」を設け、受賞者セミナーによって研究内容を公開している。平成 27 年度には受賞者の表彰式とセミナーを行い、医学部ウェブサイトで公表し、地元新聞にも掲載された。各研究者の研究業績に関しては、医学部ウェブサイトに毎年掲載し公表している。

また、医学部と全学研究推進機構と共同で、東九州メディカルバレー構想事業（別添資料 30-1）の一環として、「医療機器開発の進め方」、「医と工の連携」をテーマに講演会を開催し、さらに産官連携推進機構と医学部臨床医工学講座（現臨床医工学センター）が共催して医療・福祉現場における技術的課題を企業に紹介し、医療機器開発の手助けとなることを目的とした「医療機器ニーズ探索交流会」を平成 24~27 年度の間に 7 回開催した。特に血液・血管医療を中心とした産官連携による取組に関しては、平成 25 年度にタイ王国やベトナムをはじめとする 8 カ国、17 名の政府高官等の視察があり、日本の優れた人工透析技術の紹介を目的にタイ王国の医師及び看護師の研修も受け入れた。

工学部では、教員評価データに基づいた研究成果を工学部研究報告に掲載して公表し、また、各種セミナーを開催して情報発信を行った。さらに、権威ある学会等からの授賞状況について、ウェブサイトに掲載した。

福祉社会科学研究科では、学内外の教員を講師とした福祉社会科学研究会を平成 23 年度以降、毎年 3 回開催し、福祉関係の専門職団体との共催により福祉社会科学講座を毎年度開催している。さらに、10 周年を記念したシンポジウムと福祉科学研究センターとの共催で「生活困窮者自立支援」について、福祉シンポジウムを開催している。紀要『福祉社会科学』も発行している。

福祉科学研究センターでは、地域の関係機関並びに学内外の研究機関と連携し、福祉のまちおこし研究プロジェクトを実施し、調査結果報告書を作成した。このプロジェクトによる調査研究が契機となり、大分市では、全国 7 市が参加する「ふるさと団地の元気推進協議会」が発足し、団地再生事業が開始され、別府市では、本事業のアートによる地域活性化の取組を理由の一つとして文化庁長官表彰を受けるなど、地域社会の福祉の増進に寄与した。その他、大分県をはじめとする関係機関と連携して、大分大学福祉フォーラムを毎年開催し、学部持ち回りの企画として毎年 2~3 回、講演会を開催している。大分市美術館等と共に「絵画と音楽のユニバーサルデザインな鑑賞」を開催し、専門職員等に研究成果の還元を行っている。

(実施状況の判定) 実施状況がおおむね良好である

(判断理由) 各学部・研究科等において研究会やウェブサイトによって研究成果を積極的に発信し、社会へ還元している。特に、東九州メディカルバレー構想事業の一環で行った取組は国外にも貢献しており、団地再生事業のアートによる地域活性化の取組は文化庁長官表彰を受けている。

【現況調査表に関連する記載のある箇所】

教育福祉科学部・教育学研究科 観点「研究活動の状況」研究実施状況

経済学部・経済学研究科 観点「研究活動の状況」研究の実施状況

福祉社会科学研究科 観点「研究活動の状況」研究活動の実施状況

②優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 該当なし

(改善を要する点) 該当なし

(特色ある点) 1. 研究成果を積極的に発信し、社会へ還元させているなかで、東九州メディカルバレー構想事業については、アジアの政府高官の視察や医師・看護師の研修を受け入れるなど、東アジアを中心とした事業展開に期待している。(計画 2-1-2-2 [30])

(2) 中項目 2 「研究実施体制等に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1 「競争的環境に対応できる研究実施体制の強化のため、若手研究者等の人材育成の目的を含めた研究支援方法などを確立し、研究の質の向上に取り組む。」の分析

関連する中期計画の分析

計画2-2-1-1 「学部・研究科の枠を超えたプロジェクト研究を推進できる研究実施体制を整備し、迅速で効果的な研究成果を得るために、学内外の若手研究者等の研究員を活用するとともに、必要な環境整備及び研究費獲得のための支援を推進する。」に係る状況 [31]

教育福祉科学部では、科学研究費「研究活動スタート支援」について案内文書を送付し、積極的な応募を促し、学部の短期プロジェクト「若手研究者研究支援プログラム」を設け支援した。

経済学部では、科学研究費補助金獲得につなげるため、説明会の開催や学科ごとの支援体制を構築した。また、大学院修了者に対して「イノベーティブ経済セミナー」を開催した。

医学部では、若手研究者の質の高い論文を表彰する目的で設けた「医学部中塚医学賞」に、平成 23 年度、副賞として研究資金 10 万円を授与し、平成 26 年度は、若手研究者の科研費申請作成支援を積極的に行なった。

工学部では、各種プロジェクト研究に関する資料を収集し、共同研究及び研究実施体制や若手研究者・女性研究者などの研究環境づくりを行い、研究費獲得のための支援を行なった。平成 27 年度の代表的なプロジェクト研究は資料 31-1 のとおりである。

全学研究推進機構では、平成 23 年度科学技術人材育成費補助金(テニュアトラック普及・定着事業)の採択を受け、平成 23, 27

年度に教員を採用するとともに、テニュアトラック制度の重要性を周知し、学内における普及・定着を図るために、勉強会及びセミナーを資料 31-2 のとおり開催した。

資料 31-1 工学部教員が関係する
代表的なプロジェクト研究

| |
|--|
| 内閣府革新的研究開発推進プログラム ImPACT_採択「脳情報の可視化と制御による活力溢れる生活の実現～プロジェクト 2：携帯型 BMI」(国際電気通信基礎技術研究所、島津製作所、日本電信電話、積水ハウス、岐阜大学、理化学研究所、京都大学) |
|--|

| |
|--|
| JST-CREST「再生可能エネルギーからのエネルギーキャリアの製造とその利用のための革新的基盤技術の創出」(京都大学ほか) |
|--|

(出典：工学部作成)

資料 31-2 テニュアトラック勉強会・セミナー

| 開催年度 | 内容 |
|---------|-----------------------|
| H24 | メンター教員の指導のもと勉強会 |
| H24 | 遺伝子改変マウス研究セミナー |
| H24～H27 | テニュアトラックプログラムセミナー（5回） |

(出典：全学研究推進機構作成)

平成 22 年度文部科学省科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」事業に採択され「男女共同参画推進本部」並びに「女性研究者サポート室」を設置し、女性研究者の研究活動支援を行った。当該事業終了後、平成 25 年度からは、「男女共同参画推進室」を設置して事業を継承し、資料 31-3 のとおり研究者のキャリアアップや研究環境の向上に取り組んでおり、平成 27 年度に受審した大学機関別認証評価においても高い評価を受けている（基準 3）。また、研究センター支援を受けた研究者は所属学会での受賞や学術奨励賞を受賞（各 1 名）し、メンター制度を実施した結果、平成 27 年度の女性研究者の科研費採択率は平成 22 年度に比べ向上している。

資料 31-3 男女共同参画推進の取組

| 名称 | 開始年度 | 概要 | 支援者数 |
|--------|------|--|------|
| 奨励賞 | H22 | 女性研究者としての活躍が今後も期待できるプロジェクト等を選考（平成 25 年度に学会派遣支援に集約） | 18 |
| 学会派遣支援 | H22 | 国際学会、国内学会において研究発表を行うための旅費等を支援 | 81 |
| 研究センター | H23 | 研究者のワークライフバランス支援を目的に研究補助員を配置 | 46 |
| メンター制度 | H24 | 女性研究者の科研費採択率向上を目的に、申請書類に対する助言及び指導を行う本学独自の取組 | — |

（出典：男女共同参画室作成）

（実施状況の判定）実施状況がおおむね良好である

（判断理由）各学部において主に若手研究者を支援する取組を実施し、全学研究推進機構では、学内外の研究者を活用する取組を行った。さらに、男女共同参画推進の取組では、受賞につながる成果をあげている。

【現況調査表に関連する記載のある箇所】

教育福祉科学部・教育学研究科 観点「研究活動の状況」研究実施状況

○小項目 2 「学術研究の動向等に応じて、先進的研究推進のための環境を整備する。」の分析

関連する中期計画の分析

計画2-2-2-1 「部局の基盤研究を連携・融合し、全学研究推進機構での研究実施体制を強化する。」に係る状況 [32]

全学研究推進機構は、平成 22 年度に、医学部と共同でバイオラボセンターを開設し、研究環境を整えるため研究に必要な機器を購入し、研究サポートのための技術補佐員を配置した。平成 27 年度には、外科系若手研究者の技術向上を図るため、全学研究推進機構の研究支援分野（動物実験部門）に、サージカル・ラボ「SOLINE」を開設した。また、内科系若手研究者が生化学、細胞生物学の実験が可能な共通の実験室であるバイオラボセンター 2（約 150 m²）を設置し、シームレスな外科教育・研修を行うことができるようになった。

サージカル・ラボ SOLINE では医学部 5 講座が、中型動物を用いた外科的手術の教育・研究を延べ 31 回実施し、ベトナム（11 名、消化器内科学講座）及びタイ（12 名、消化器・小児外科学講座）から医療従事者を受け入れている。

また、全学研究推進機構の重点領域推進分野の領域（体制）を見直し、平成 27 年度に新たに医工連携推進領域を加え、研究推進環境を整備した。

(実施状況の判定) 実施状況がおおむね良好である

(判断理由) 全学研究推進機構では医学部と共同の施設を開設し環境を整備したほか、新たな領域を加えて、研究の実施体制を強化している。

○小項目3 「研究成果を還元するため、効率的・効果的な実施体制の見直しにより、具体化を推進する。」の分析

関連する中期計画の分析

計画2-2-3-1 「大学の技術シーズと産業界ニーズのマッチングを促進するための情報提供、教員と企業等との共同研究や受託研究のコーディネーション活動、企業等に対するコンサルティング活動を通して、知的財産の創出・権利化を進めるとともに、知的財産に対する意識を更に高める取組を組織的に推進する。」に係る状況 [33]

大学技術シーズ及び産業界ニーズのマッチング効率を高めるため、資料33-1のとおり教員とコーディネーターが相談を行い、資料33-2のとおり新技術説明会の開催や、資料33-3のとおり各種イベントへの出展を行い、情報の提供を行った。

資料33-1 教員との相談件数（研究室訪問回数）

| | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 |
|---------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 产学官連携部門 | 140 | 240 | 195 | 113 | 62 |
| 知的財産部門 | 34 | 28 | 24 | 13 | 1 |

（出典：研究・社会連携課作成）

資料33-2 新技術説明会の開催

| 年度 | 名称等 | 参加者 |
|-----|--|-----|
| H23 | 4県合同新技術説明会（本学当番、長崎、熊本、佐賀） | 457 |
| H24 | 新技術説明会（佐賀大学との合同開催） | 124 |
| H25 | 新技術説明会（佐賀大学との合同開催） | 72 |
| H26 | 新技術説明会（佐賀大学との合同開催） | 286 |
| H27 | 地方創生！南日本ネットワーク新技術説明会（鹿児島大、山口大ほか9大学高専と合同） | 31 |

（出典：研究・社会連携課作成）

資料33-3 各種イベントへの出展

| 名称等 | 出展数 |
|-----------------------------|-----------|
| 『大学は美味しい!!』フェア（H24～27） | 計5件 |
| 西日本製造技術イノベーション（H25、27） | 計2件 |
| イノベーションジャパン（H23～27） | 計7件 |
| おおいた協働ものづくり展（H24～27） | 計15件 |
| おおいたものづくり王国総合展（H24, 26, 27） | 計5件 |
| エコテクノ（エコ・ベンチャー・メッセ）（H23） | 計1件 |
| 企業とNPO等とのおおいた協働ひろば（H23, 24） | （成果品の照会等） |

（出典：研究・社会連携課作成）

また、知的財産に関する意識向上の取組として、資料33-4のとおりセミナー等を開催した。

資料 33-4 知的財産に関するセミナー

| 名称 | 回数 | 参加者 |
|-------------------------|----|----------|
| 知的財産セミナー (H22, 23) | 3 | 30 (H23) |
| 技術移転セミナー (H22) | 2 | 22 (H23) |
| 利益相反マネジメントセミナー (H22) | 1 | |
| 弁理士チャレンジ講座 (H22) | 1 | |
| 利益相反セミナー (H23) | 2 | 52 |
| 公開授業 (MOT 特論Ⅲ) (H23~27) | 15 | 500 |

(出典：研究・社会連携課作成)

さらに、平成 27 年度に発足した URA チームでは、資料 33-5 のとおり知的財産に関する意識向上の活動を行った。

資料 33-5 知的財産に関する意識向上活動

| |
|---|
| 知的財産管理技能士である URA による各種申請書のブラッシュアップ時における知的財産に関するヒアリング |
| 山口大学知的財産教育研究共同利用拠点事業に地方協力校として参加し、COC+事業では知的財産基礎講座の試行を行う等、知的財産教育の推進を図った。(知的財産部門長との連携、運営委員会へ陪席) |
| URA を介した教員ネットワーク形成効果による COC+事業での知的財産教育の推進 (授業設計支援等) |

(出典：URA チーム作成)

(実施状況の判定) 実施状況がおおむね良好である

(判断理由) 大学の技術シーズと産業界のニーズのマッチングを進めるため、新技術説明会の開催や各種イベントへの出展を通じて情報を提供し、教員との相談をもとに企業等とのコーディネーション活動を行った。さらに、知的財産に関するセミナーや、URA チームによって知的財産の意識向上を図っている。

計画2-2-3-2 「ベンチャービジネスの新たな展開となる独創的研究と教育を推進する。」に係る状況〔34〕

産学官連携推進機構は、学生の起業家精神の涵養と産業界で活躍できる人材を育成するため、工学部単位認定授業「創造力養成講座（全 7 回）」を平成 25 年度から開催し、平成 25 年度から 27 年度までにのべ 404 名が受講した。学部生・大学院生（留学生を含む）を対象にしたブラッシュアップセミナーや、産学官連携推進機構における教育活動として、学生による「ベンチャー・ビジネスプランコンテスト」を毎年度開催した結果、平成 24 年度に九州大会におけるグランプリ及び九州経済産業局賞、全国大会においてもテクノロジー部門大賞（文部科学大臣賞）を受賞する（別添資料 34-1）という快挙を成し遂げた。

また、「学長のリーダーシップの發揮」を更に高めるための特別推薦枠を活用し、ベンチャービジネス支援プログラム事業費として、平成 26 年度は 6 件 20,000 千円、平成 27 年度は 5 件 15,000 千円を配分し、大学院生、若手研究者育成のため、新技術の開発、新規産業の開拓などイノベーション創出に繋がる研究プロジェクトを支援した。

(実施状況の判定) 実施状況がおおむね良好である

(判断理由) 学生の起業家精神の涵養と産業界で活躍できる人材を育成し、ベンチャービジネスの新たな展開となる独創的研究と教育を推進するため、工学

部単位認定授業、ベンチャー・ビジネスプランコンテスト等を毎年度開催し、平成26年度からは、ベンチャービジネス支援プログラム経費を配分し、独創的研究と教育を推進しており、平成24年度は全国大会でテクノロジー部門大賞等を受賞した。

②優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 1. 該当なし

(改善を要する点) 該当なし

(特色ある点) 1. 学部の若手研究者支援の取組等を実施するとともに、男女共同参画推進室（女性研究者サポート室）では、科学技術振興調整費の支援終了後も学内の予算によって事業を推進し、成果を上げている。（計画2-2-1-1 [31]）

3 その他の目標(大項目)

(1) 中項目 1 「社会との連携や社会貢献に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1 「地域における学術情報の拠点として、地域社会に貢献できる情報発信サービスを提供する。」の分析

関連する中期計画の分析

計画 3-1-1-1 「学術情報拠点を通して、本学が生産または所有する学術情報を地域や社会に積極的に提供する。」に係る状況〔35〕

平成 23 年度に、本学教員の掲載論文リストを電子ジャーナルサイト等から抽出・作成し、可能なものについて学術情報リポジトリに登録するなど、登録内容を充実させた。

平成 24 年度に、本学リポジトリのソフトウェア Dspace のバージョンアップを行い、今後のバージョンアップが容易となる環境を作った。

平成 25 年度の学位規程の改正により博士論文をインターネット等で公表することとなり、平成 25 年度以降に本学で授与した博士論文の全文または要約を学術情報リポジトリに登録して公表することとした。

また、国立国会図書館が博士論文の全文データを、インターネットを介して収集できるように、本学のリポジトリ画面に博士論文の項目を追加した。

平成 26 年度に、これまで図書資料とリポジトリは別システムとして構築されていたことから同一画面で検索ができなかったが、機器更新の際に設計を見直し、図書資料とリポジトリを同一画面で検索できる図書館システムを導入した。また、図書館ウェブサイトのデザインを刷新した際に、検索機能を前面に配置した結果、リポジトリコンテンツのダウンロード件数が増加傾向（資料 35-1）にあり、利用者の利便性が向上していることが確認できた。

資料 35-1 平成 27 年度リポジトリダウンロード件数の推移

| 月 | 件数 |
|------|-------|
| 4 月 | 529 |
| 6 月 | 590 |
| 8 月 | 658 |
| 10 月 | 1,120 |
| 12 月 | 3,908 |

(出典：学術情報課作成)

(実施状況の判定) 実施状況がおおむね良好である

(判断理由) 学術情報リポジトリの登録内容の充実やバージョンアップ、利用者の利便性の向上によって、学術情報を地域社会に積極的に提供している。

○小項目 2 「地域社会及び国際社会に開かれた大学として、地域社会、産業界、地方自治体及び国内外の大学との多様な連携・協力・支援関係を強化し、社会貢献を充実させるための体制を整備する。」の分析

関連する中期計画の分析

計画 3-1-2-1 「大学開放事業などを継続的に進め、また、各種の事業において、学生との協力関係を構築するとともに、各部局や全学で実施する県民対象事業等の大学開放事業を推進する。」に係る状況〔36〕

毎年 11 月に開催している大学開放イベントは、多くの学生が企画運営補助者と

して参加しているが、各部局実施責任者や教員の他、学生、自治体関係者など多くの方々の協力・参加を得、特別企画として、「地域社会とともに」をコンセプトに特別講演会を開催している。

子どもたちの科学技術やものづくりへの興味・関心を育み、科学的学習や思考の動機付けとなるような小・中学生、高校生を対象とした体験型学習プログラム「Jr. サイエンス事業」は、教員のみではなく学生参加型プログラムであることを申請条件として学内募集し、事業を採択実施している。

学生の企画・運営能力の向上を図るとともに、その活動が大学や地域社会の活性化に結びつくことを目的として、学生参加型プログラム「大分大学生き²プロジェクト」を実施しており、企画（テーマ）、一般審査員を募集し、プレゼン審査を行い、自治体から課題提供のあった地域社会の活性化に特化した「地域ニーズ」課題による取組等の事業も採択実施（別添資料 36-1）しており、商品化が進んだ企画もあつた。

小学生～中学生を対象に子供向け起業家教育プログラムである「アントレプレナーシップセミナーFor Kids」を本学と連携協力協定を結んでいる豊和銀行との共催により開催している。平成 25 年度には、これまでのプログラムを全面的に見直し、グループ毎に会社を立ち上げ、実際に会社経営を行う一連の流れを体感するプログラム内容とした。

(実施状況の判定) 実施状況がおおむね良好である

(判断理由) Jr. サイエンス事業をはじめとした県民等を対象とした大学開放事業を、毎年度継続的に開催し、各事業において学生との協力関係を構築している。

計画3-1-2-2 「全学教育機構を中心として、公開講座・公開授業等の大学開放事業に総合的に取り組む体制を整備する。」に係る状況 [37]

これまでの「個の学習への対応」に加え、「学びを自己実現や地域貢献に生かす」ための質の高い学習機会を提供し、地域づくりのための指導者の育成等、間接的な支援を重点とした。今後の生涯学習・社会教育の推進に向けて次の 1～3 の取組を行い、各学部の授業と教養教育科目の公開授業の拡充や、社会人対象の公開講座「豊の国学」へ各学部からの講座の実施など、全学教育機構を中心に実施する体制作りができた。

1. 公開講座・公開授業の大学開放事業の取組

第 1 期 (H16～H21) と第 2 期 (H22～H27) の実績を比較すると資料 37-1 のとおりである。※単年度の飛び込みの公開講座は除く。

資料 37-1 公開講座・公開授業等の取組

| | 第 1 期 | | 第 2 期 | |
|-------|-----------------------|---------|--------|-----------------------|
| | 講座数 | 受講者数 | 講座数 | 受講者数 |
| 公開講座 | 104 講座 | 2,921 名 | 144 講座 | 4,791 名 |
| 公開授業 | 520 科目 | 461 名 | 629 科目 | 957 名 |
| 受講料収入 | 第 1 期：13,977 千円（6 年間） | | | 第 2 期：17,319 千円（6 年間） |

(出典：高等教育開発センター作成)

高度人材養成拠点の構築（戦略的大学連携 GP）事業 生涯学習分科会では各機関の代表者が集まり、大学間連携講座の取組を進め、「とよのまなびコンソーシアムおおいた」で実施する「豊の国学」中央講座と分野別講座についての基本方針を策定し、公開講座の質の向上と講座数の増加を進めることとした。合わせて、

本学が提供する講座について各学部の講師が担当するシステムづくりを進め、平成25年度から県立社会教育総合センターが実施する「豊の国学」と「ふるさと学講座」とを共催で開催するなど、受講者の視点からの連携も進めた。

高等教育開発センターでは「教育の協働」の推進を中心に、県及び関係市町村教育委員会との協同による調査研究、大分県「協育」アドバイザーネットや東国東地域デザイン会議等と共に連携した地域指導者の養成と交流会等、事業の充実及び取組のシステム化を始め、質の向上と講座数の増加を図った。さらに、新聞折り込みやウェブサイト、各種ネットワークの積極的な活用、及び公開講座等の受講生の口コミによって受講者数が増加した。

2. 指導者養成等によるネットワーク化の取組とその成果

青少年健全育成を進め、指導者を養成するため、平成21年度から開講した「協育」アドバイザーネット養成講座＜基礎編・中級編・上級編＞を継続させるとともに、受講生で組織する「NPO法人大分県『協育』アドバイザーネット」を平成23年度に設立し、「大分県『協育』ネットワーク協議会」（別添資料37-1）を設立するなど、「協育」に関する資料提供や事業協力、各種研修会の情報提供等を進めながら指導力の育成支援を行った。

こうしたネットワークの実績を、資料37-2や資料37-3の取組に生かし、平成27年度には、文部科学省受託事業「学びによる地域力活性化プログラム普及・啓発事業」～地域力活性化コンファレンスの創設～によって、「地域協育コンファレンスINおおいたー」のネットワークの形成と仕組みづくりを切り口に一をテーマに、第1回コンファレンスで課題を設定し、その課題解決に向けて支援を行い、第2回コンファレンスで再度報告することで、発表（研修）から取組支援、再発表へと発展させる取組のサイクルを形成した。

資料37-2 社会人等の指導者養成の取組

①「協育」アドバイザーネット養成講座＜基礎編・中級編・上級編＞（公開講座）

・会場：大分大学旦野原キャンパス

第1期(H21)受講者：20名

第2期(H22～H26)受講者：109名

※受講生で組織する「NPO法人大分県『協育』アドバイザーネット」

(H26年度末：正会員86名・賛同会員25名)，

②「地域発『活力・発展・安心』デザイン実践交流会」

・会場：「梅園の里」<国東市安岐町富清2244>

H22(第4回)～H26(第8回) 参加者数：499名

※東国東地域デザイン会議等との共催

③「読み聞かせ指導者」ネットワーク推進事業

・会場：大分大学旦野原キャンパス

H25：(あまんきみこ氏), H26：(川島久美子氏)の講演を中心とした読み聞かせ活動者のネットワークづくり

ネットワーク会員：72名

(出典：高等教育開発センター作成)

資料37-3 大分大学生のキャリア形成の取組

①学習ボランティアサークル「フォーバル」

地域貢献活動組織の「学習ボランティアサークル『フォーバル』」（会員：約90名）の3つの組織で、地域団体やNPO、教育行政との協力で活動を行っている。

・大学周辺の旦野原地区を対象とした交流サークル「WITH」

・NPO法人大分県「協育アドバイザーネット」と活動する読み聞かせサークル「結(ゆい)」

・別府市出身の学生による、後輩の小中学生の学びを支援する「コネクト」

②インターンシップ等のキャリア形成

地域の様々な企業や団体との協力によって、次に掲げる教養教育の授業を行うなどして学生の生きた学びを実践と研究をするとともに、今後の連携体制が出来上がる

ってきた。

- ・地域課題に関するプロジェクトを企画し、実行する「プロジェクト型学習入門1・2～インターンシップセミナーB～」
- ・大分県中小企業家同友会等の協力で実施する「中小企業の魅力の発見と発信」
- ・地域の様々な活動にボランティアとして参画して地域社会を学ぶ「学習ボランティア入門」

③COC+事業の推進のための全学教育機構での体制づくり

これまで構築してきた社会人とのネットワークや学内の連携体制の中で、平成27年度からのCOC+事業における「大分を創る人材を育成する科目」の基盤づくりを行った。全学教育機構運営委員会での提案をベースにして、各学部の教員への「大分を創る人材を育成する科目」づくりへの周知を行い、大分を創る人材を養成する授業を拡充する体制ができた。

- ・平成28年度科目数：84科目（予定）

(出典：高等教育開発センター作成)

3. 地域教育行政とのネットワーク化

生涯学習推進部門の専門的な調査研究を基にして、国や県・市町村教育行政、各種団体とのネットワークを次のとおり拡大できた。

- ・文部科学省事業の委員・審査委員や講師、事業推進者としての貢献
- ・県及び市町村行政事業の委員・アドバイザーや講師としての貢献
- ・各種社会教育関係団体の育成に関する貢献

(実施状況の判定) 実施状況がおおむね良好である

(判断理由) 公開講座・公開授業の大学開放事業、指導者養成等によるネットワーク化、地域教育行政とのネットワーク化を実施する体制を整備し、それらの取組を通じて、全学教育機構を中心とした実施体制が完成した。

計画3-1-2-3 「地域社会との交流を促進し、大分県及び県内全ての地方自治体との協力協定を実質的に推進することによって地域の活性化に寄与する。」に係る状況 [38] 【★】

包括協力協定を締結している自治体等との情報の共有化や協力協定の実質化に向け、地域連携担当コーディネーターが年2回県内全自治体を訪問し、意見交換を行い、大学のイベント情報等をメールで配信している。

県内自治体等との地域課題に係る受託事業は、平成27年度の契約実績として、7件で約5,500千円となっており、平成27年度に採択したCOC+事業を実施するため、これまでの大分県内の高等教育機関と自治体との連携について、本学が総括を行い、大学等による「おおいた創生」推進協議会（別添資料38-1）を立上げ、県からの地域創生に関する補助金事業を実施する計画等、地域のニーズ対応に取組んでいる。

自治体の協力を得て開催している防災シンポジウムは、大分大学が主催し、大分高等教育協議会との共催で、大学と地域が連携し、平成25年度から杵築市、津久見市、竹田市で開催しており、各自治体や周辺地域での地震災害、風水害、土砂災害等を最小限に抑えるため、地域にあった防災・減災力を向上させる方法等について情報提供や提言を行い、地域住民との有意義な議論の場となっている。

大分県とは、部会調整会議等を開催し、政策意見交換を行うほか、大分県知事、大分市長、大分市議会と本学学生との懇談会・意見交換会等により、地域課題等に関する意見を交換し、学生が自治体行政に対する理解を深めるなどの成果があった。

その他、大学と新聞社がそれぞれの強みと特性を生かし、教育・研究・報道・社会貢献事業等の取組を推進することにより、豊かな大分の未来を創出することを目的として、大分合同新聞社との連携協定を平成26年1月に締結した。

(実施状況の判定) 実施状況が良好である

(判断理由) 包括協力協定を締結している自治体とは毎年2回意見交換を行い、防災シンポジウムや大分県との政策意見交換等を行い、地域への情報提供を行い、活性化を図っている。さらに、平成27年度に採択したCOC+事業を実施するため、大学等による「おおいた創生」推進協議会を立上げ、地域ニーズの対応に取り組み、地域を支える地域創生に貢献している。

計画3-1-2-4「産学連携活動によって、地域社会を担う中核的人材の育成を促進する。」に係る状況〔39〕

研究室見学会、地域企業のニーズに合わせた交流会・各種セミナー・講演会等を毎年度開催し、産学連携に関わる教職員・学生・社会人の人材育成に取り組んだ。

平成22年度は関連事業を積極的に推進するためMOTプログラムマネージャーを配置し、平成23年度からMOT講座を開講した。平成23、24年度の講演会の開催に当たっては、地域企業のニーズに合わせ震災後の経済・金融情勢、半導体関連分野、先進技術分野、医療関連分野及び電磁応用技術分野での講演等を実施した。平成23～25年度には、地元金融機関との共催で技術相談会を実施し、相談件数はのべ11件であり、特に平成25年度は大学解放イベントの協賛企画として実施した。平成27年度は資料39-1のとおり講演会等を開催している。

資料39-1 平成27年度の講演会等

| 名 称 | 開 催 日 | 参加者 |
|--|--------------------------|-------------|
| 大分市産学交流会 | 平成27年6月29日 | 63名 |
| 宇佐市産学交流会 | 平成27年12月1日 | 59名 |
| 技術交流会 | 平成28年1月14日 | 76名 |
| 医療機器ニーズ探索交流会 | 平成27年6月12日 平成27年12月3日 | 70名 104名 |
| 異業種交流会 | 平成28年1月22日 | 66名 |
| 医工連携セミナー | 平成28年1月28日 | 72名 |
| 研究室見学会 | 平成27年6月15日 | 14人 |
| ブラッシュアップセミナー（会社の仕組みとエンジニアの心得～若い皆さんへ贈るメッセージ～） | 平成27年7月28日 | 20人 |
| 公開授業（MOT特論Ⅲ：イノベーションと知的財産） | 平成27年11月4日 | 39人 |
| 公開授業（MOT特論Ⅲ：特許調査実習（1） | 平成27年11月11日 | 40人 |
| 公開授業（MOT特論Ⅲ：特許調査実習（2） | 平成27年11月11日 | 40人 |
| 公開授業（MOT特論Ⅲ：企業の知的財産戦略①） | 平成27年12月2日 | 38人 |
| 公開授業（MOT特論Ⅲ：企業の知的財産戦略②） | 平成27年12月23日 | 35人 |

(出典：研究・社会連携課作成)

(実施状況の判定) 実施状況がおおむね良好である

(判断理由) 研究室見学会や、地域ニーズに合わせた産学交流会、各種セミナー等の産学連携活動を実施することによって、地域社会を担う中核的人材の育成を促進した。

計画 3-1-2-5 「地域の公私立大学等との研究上の連携を深め、中核大学としての役割を果たす。」に係る状況〔40〕

大分県内の 9 つの高等教育機関で組織する地域連携研究コンソーシアム大分では、大学間連携による共同研究の促進に加え、地域企業や自治体との連携を行い、地域社会への貢献と新たなシーズの発掘・発展を促すため、平成 22 年度に「学・学連携型研究助成事業」を公募し、平成 23 年度まで進捗管理を行った。

地域連携研究コンソーシアム大分のウェブサイトに設置した「研究者インタビュー」を随時更新するとともに、大分県産業科学技術センターと連携した研究発表会「合同研究成果発表会」を開催し、研究成果を広く企業等へ紹介したことで、研究上の連携を推進している。

地域連携研究コンソーシアム大分では、「県内自治体との連携事業一覧」(別添資料 40-1) を調査のうえ作成した。今後も定期的に各機関に照会し、データを蓄積し、参考資料として活用していくこととしている。地域課題解決に向けた情報収集として、平成 24 年度に大分の地域資源を考える円卓会議や、平成 26, 27 年度に大分の地域資源を考えるセミナーを開催している。

平成 23 年度に、「地域連携研究コンソーシアム大分」と「とよのまなびコンソーシアムおおいた」で構成される「大分高等教育協議会」を設立し、その事務局として、これらの活動を支援し、大分県における中核大学としての役割を果たしている。

(実施状況の判定) 実施状況がおおむね良好である

(判断理由) 地域連携研究コンソーシアム大分で研究上の連携を深め、地域連携コンソーシアム大分、とよのまなびコンソーシアムおおいた、及び大分高等教育協議会の事務局を担当することで、中核大学としての役割を果たしている。

計画 3-1-2-6 「福祉に関して、地域並びに国内外、特にアジア諸国の教育・研究機関との連携を強化する。」に係る状況〔41〕

福祉科学研究センターでは、毎年度、関係機関（行政・福祉関係団体等）と連携して実行委員会を設け、大分大学福祉フォーラムを開催している。福祉関係者、アート関係者、行政関係者、アートミツケア学会員等 200~400 名が参加しており、フォーラム開催後も、関係者等による情報交換会を開催し、連携を強化した。

また、平成 22 年度に、英国の研究機関オックスフォード・ソーシャル・リサーチと文化と福祉による地域活性化及び地域住民による支えあい活動（グッド・ネイバー・スキーム）をテーマとして共同研究と現地での共同調査について報告書を作成し、英国から研究者を招いて共同研究会を開催した。

さらに、韓国尚志大学校及び羽江原発展研究院の研究員と共同研究会を開催し、福祉研修受け入れの実施調査を行い、ニーズ調査の報告書を作成して、韓国における調査を踏まえた共同研究会を開催した。

これらの共同研究により、英国オックスフォードや韓国尚志大学校、羽江原発展研究院の研究者との連携を強化することができた。

(実施状況の判定) 実施状況がおおむね良好である

(判断理由) 大分大学福祉フォーラムを毎年度開催し、行政をはじめ地域の教育・研究機関との連携を強化し、英国や韓国の教育・研究機関とも共同研究を実施する等、連携を強化している。

②優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 1. 地域の活性化のため自治体との意見交換等行い、「おおいた創成」推進協議会を立ち上げ地域のニーズに取り組む等、COC+事業を実施している。(計画 3-1-2-3 [38])

(改善を要する点) 該当なし

(特色ある点) 該当なし

(2) 中項目 2 「国際化に関する目標」の達成状況分析

①小項目の分析

○小項目 1 「国際社会に開かれた大学として、海外の大学等との多様な連携・協力・支援関係を強化し、国際交流を推進する。」の分析

関連する中期計画の分析

計画 3-2-1-1 「アジア諸国をはじめとする国・地域などに留意しつつ、優秀な留学生の戦略的な受入れを推進し、卒業後のフォローアップについても強化を図るなど体系的な留学生受入れ体制を確保するとともに、学生の海外留学を積極的に推進し、国際教育を向上させる。」[42]

海外からの留学生の戦略的な受入れを推進するため、アジアの各都市で実施される留学フェア等の説明会へ参加し、積極的に情報を発信したほか、資料 42-1 のとおり実施しており、平成 27 年度は、JASSO の奨学金に計 3 件採択され、受入学生への支援体制がさらに充実した。

資料 42-1 本学への留学を進める取組

| 年度 | 取組 |
|----------|--|
| 平成 22 年度 | 経済学研究科で中国の交流協定校卒業生を対象に現地試験を実施 |
| 平成 23 年度 | 江漢大学の 3 年次修了生を 1 年間受け入れ、江漢大学の学位を授与する新たな制度（3+1 プログラム）によって留学生を受入れ、平成 27 年度に合意書を更新し、留学生の受入れ人数を 5 名から 8 名に増加 |
| 平成 24 年度 | 国際教育研究センターのウェブサイトを再構築し、英語のほか中国語、韓国語での閲覧を可能 |
| 平成 27 年度 | 中国同窓会事務局に英文の大学概要等を送付 北京市で経済学研究科の面接を行い 1 名が入学 |

(出典：国際交流課作成)

卒業後のフォローアップについて、中国同窓会長との連絡を深め、平成 23 年 3 月に中国武漢市で同窓会を開催したほか、資料 42-2 のとおり実施し、OB のネットワークを広げた。

資料 42-2 留学生への卒業後のフォローアップ

| |
|--|
| 帰国する留学生にソーシャル・ネットワーク・サービス（SNS）への登録を依頼し本学の情報を発信 |
| 大分県が発行している「What's up, OITA!」の情報を中国のほかタイの元日本留学生協会へも提供 |
| Facebook 上に本学留学生 OB を主としたグループ（NeFISOU）を立ち上げた。 |

(出典：国際交流課作成)

日本人学生の海外留学を積極的に推進するため、派遣留学生のための学習会、危機管理セミナー、地域別の説明会、海外留学準備セミナーを行っている。

また、派遣留学生に対して JASSO 奨学金による支援や、文部科学省の海外留学支援制度「トビタテ!留学 JAPAN」への応募を行い、JASSO 奨学金支給者対象者以外の学生に対しても、派遣費用の一部と参加前後の語学検定料を学長戦略経費で助成し、海外派遣留学の推進を図っている。資料 42-3 のとおり派遣先として有用な協定校を増やすとともに、本学独自の取組として、「ミニトビタテ in ベトナム短期研修」を平成 27 年度に実施し 8 名が参加した。

資料 42-3 第 2 期中期目標期間中の交流協定締結校一覧

| | | | |
|----------------|---------|--------------|---------|
| パヴィア大学 | イタリア | 2010. 03. 30 | 学術・学生交流 |
| レンヌ第 2 大学 | フランス | 2010. 04. 15 | 学術・学生交流 |
| ウーロンゴング大学 | オーストラリア | 2010. 04. 21 | 学術・学生交流 |
| HU ユトレヒト大学 | オランダ | 2011. 03. 17 | 学術・学生交流 |
| 南洋ポリテクニック | シンガポール | 2011. 05. 13 | 学術・学生交流 |
| オルレアン大学 | フランス | 2011. 07. 01 | 学術・学生交流 |
| マラナタ・クリスチャン大学 | インドネシア | 2011. 09. 28 | 学術・学生交流 |
| ル・マン大学 | フランス | 2011. 11. 02 | 学術・学生交流 |
| セントラル・ランカシャー大学 | イギリス | 2012. 04. 27 | 学術・学生交流 |
| 大邱大学校 | 大韓民国 | 2012. 11. 20 | 学術・学生交流 |
| マンチェスター大学 | イギリス | 2014. 04. 24 | 学術・学生交流 |
| 内蒙古民族大学 | 中華人民共和国 | 2014. 10. 30 | 学術・学生交流 |
| 黒龍江大学 | 中華人民共和国 | 2014. 11. 5 | 学術・学生交流 |
| 北京林業大学 | 中華人民共和国 | 2014. 12. 23 | 学術・学生交流 |

(出典：大分大学概要)

(実施状況の判定) 実施状況がおおむね良好である

(判断理由) アジアの各都市で開催される留学フェア等において本学の情報を積極的に発信するなど、優秀な留学生の戦略的な受入れを推進し、海外で同窓会を開催するなどし、卒業後のフォローアップを強化し、留学生の受け入れ体制を確保した。また、派遣留学生のための様々な支援を行い、海外派遣留学の推進を図った。

計画 3-2-1-2 「教員等の研究者の海外派遣をより一層推進するとともに、海外の大学等からの研究者を積極的に受入れ、海外の大学との研究上の交流を強化する。」[43]

平成 22 年度より国際共同研究プロジェクトとして発展する可能性のある研究活動を支援するため「海外の大学等との国際共同研究プロジェクト調査」を実施し、今後公募される外部資金の獲得に資する情報を速やかに文書で通知し、併せて学内ウェブサイトに情報提供するなど、支援体制の強化を図った。

また、国際共同研究を行っている海外の機関に若手研究者を派遣する JSPS 等の最先端研究開発戦略的強化費補助金等の申請を周知し、提出にあたっては、内部検討会で採択に向けて取り組んだ。平成 23 年度は、日本学術振興会の担当者を招き、国際的視野での独創的・先進的な研究を推進し、海外大学等との多様な国際交流を推進するため、外部資金獲得に資することを目的に、国際事業に関する講演会を開催した。

平成 26 年度には、戦略的国際研究交流推進事業費補助金事業「頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム」及び、論文博士号取得希望者に対する支援事業に採択され、平成 27 年度も引き続き実施した。

(実施状況の判定) 実施状況がおおむね良好である

(判断理由) 研究者の海外派遣を推進し、海外から研究者を受け入れるため、国際共

同研究を支援する体制を強化し、戦略的国際研究交流推進事業費補助金事業などに採択された。

計画 3-2-1-3 「アジア諸国をはじめとする途上国の人材育成支援、開発協力などによる国際的貢献活動に積極的に参加する。」[44]

平成 22 年度は、ガーナより、JICA 奨学生を受入れ、JICA 海外ボランティア募集説明会を開催し 7 名が参加した。平成 22 年度最先端研究開発戦略的強化費補助金で採択された「消化器感染症の最先端研究と中米におけるフィールド調査」、及びセルビア共和国から「セルビア国乳がん早期発見集団検診」に係る研修員を受入れた。

医学部医学科及び看護学科の学生は、フィリピンのサン・ラザロ病院において、病棟実習・症例検討会及び講義・資料調査などの海外実習を毎年度実施しており、国際医療活動への体験学習事業（ベトナム社会主義共和国ベンチエ省での口唇・口蓋裂患者治療活動）も毎年度実施し、医学部以外の学生も参加している。

平成 26 年度には、さくらサイエンス事業（優秀なアジアの青少年が日本の科学技術分野での交流を行うもの）へ応募し、医学部（タイ）、工学部（中国）の 2 件が採択され、平成 27 年度は医学部（タイ）の 1 件が採択され、更に交流を深めることができた。

平成 26 年度大学間協定を結んだ内蒙古民族大学の医学研究者との間で、胃潰瘍や胃癌の発症原因として知られるヘリコバクター・ピロリ菌の共同研究に着手するための協議を行い、アジアでの学術交流等を更に推進した。

(実施状況の判定) 実施状況がおおむね良好である

(判断理由) 毎年度、フィリピンでの病棟実習・症例検討会やベトナムでの口唇・口蓋裂患者治療活動を行うなど、人材育成支援や開発協力等の国際的貢献活動を積極的に実施し、参加している。

②優れた点及び改善を要する点等

(優れた点) 該当なし

(改善を要する点) 該当なし

(特色ある点) 該当なし